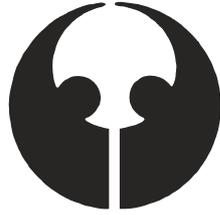


平成28年度

豊明市の教育

豊明市教育委員会



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西**6.5km**、南北**7km**で面積は**23.22 km²**であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から**10～15 km**の圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔**72m**を最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は**15m**で、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治**22**年**10**月**1**日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記**2**か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記**2**か村は従来知多郡、同年**9**月愛知郡に編入）が**1**村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治**39**年**5**月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となつてからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和**32**年**1**月**1**日に町制を施行した。

その後、昭和**47**年**8**月**1**日に市制を施行し、現在では人口も約**6**万**8**千人と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市 制 施 行	昭和 47 年 8 月 1 日
面 積	23.22 km ²
人 口	68,772 人（平成 28 年 7 月 1 日現在）
	男 34,890 人
	女 33,882 人
世 帯 数	29,078 世帯

目 次

豊明市民憲章

豊明市の概要

教育委員会…………… 1

- 1 教育委員会の基本方針
- 2 教育委員会委員
- 3 教育委員会事務機構
- 4 教育委員会の事務分掌
- 5 教育財政

学校教育…………… 8

- 1 学校教育の基本方針
- 2 現職研修
- 3 特色ある学校づくり事業
- 4 特別支援教育
- 5 不登校対策事業
- 6 野外活動事業
- 7 A L T
- 8 情報教育
- 9 就学援助・私学助成制度
- 10 学校別・学年別学級数及び児童生徒数
- 11 学校施設

学校給食…………… 3 2

- 1 学校給食の基本方針
- 2 学校給食の事業計画
- 3 学校給食の栄養
- 4 学校給食の衛生管理
- 5 学校給食費の内訳
- 6 調理場の施設概要

生涯学習…………… 3 7

- 1 生涯学習の基本方針
- 2 平成 2 8 年度生涯学習の事業計画
- 3 平成 2 7 年度生涯学習事業実績

文化会館…………… 4 7

- 1 文化会館の基本方針
- 2 文化振興事業
- 3 平成 2 7 年度文化会館事業実績

社会体育…………… 5 5

- 1 社会体育の基本方針
- 2 平成 2 8 年度生涯学習課スポーツ係事業計画
- 3 スポーツ指導員
- 4 スポーツ施設利用団体の登録
- 5 市民体育大会
- 6 スポーツ教室
- 7 スポーツ推進委員会関連事業
- 8 学校体育施設スポーツ開放
- 9 体育施設工事
- 10 各種事業
- 11 その他（社会体育関係諸団体）
- 12 体育等施設一覧
- 13 平成 2 7 年度体育施設等利用状況
- 14 平成 2 7 年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

図書館…………… 6 8

- 1 図書館の基本方針
- 2 平成 2 8 年度図書館事業計画
- 3 年間事業
- 4 開館時間の延長
- 5 催事
- 6 図書館の施設利用
- 7 平成 2 7 年度利用状況のまとめ
- 8 図書館活動指標

教育委員会

1 教育委員会の基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から平成37年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学校教育 (学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②食に関する指導
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生涯学習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
- ②家庭・地域の教育力の向上
- ③文化財の保存・継承

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①会館設備等の改修・利用環境の整備
- ②文化鑑賞の機会拡大
- ③文化事業への市民参加の推進

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

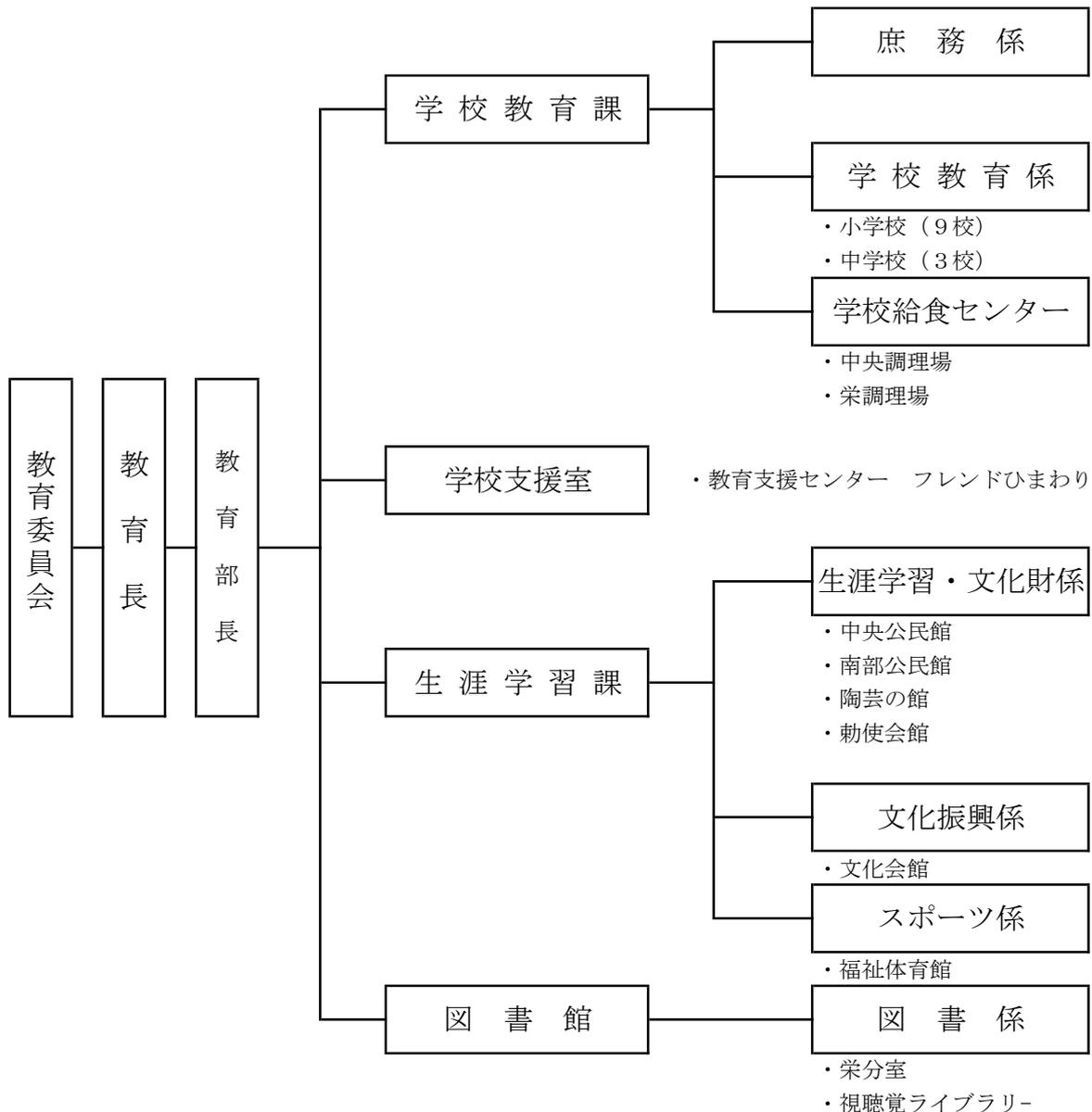
2 教育委員会教育長・委員

平成28年8月1日現在

役職名	氏名	任期
教育長	伏屋 一幸	平成28年 8月 1日就任 平成31年 7月 31日まで (1期目)
教育長職務代理者	市野 光信	平成24年 8月 1日就任 平成32年 7月 31日まで (2期目)
委員	青山 佳代	平成23年10月 1日就任 平成31年 9月 30日まで (2期目)
委員	兼子 幸夫	平成24年10月 1日就任 平成28年 9月 30日まで (1期目)
委員	久留島 夕紀	平成26年10月 1日就任 平成30年 9月 30日まで (1期目)

3 教育委員会事務機構

平成28年4月1日現在



4 教育委員会の事務分掌

学校教育課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- 3 儀式及び賞罰に関すること。
- 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 教育委員会、学校の県費教職員以外の教職員、その他教育機関の職員の任免及び人事に関すること。
- 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
- 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
- 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備及び維持管理に関すること。
- 10 通学路に関すること。
- 11 学校の情報管理及び推進に関すること。
- 12 学校プール開放事業に関すること。
- 13 予算の編成及び経理に関すること。
- 14 愛知県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- 15 他の課及び係の所管に属さないこと。

学校教育係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
- 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校産業医に関すること。
- 7 学校の環境衛生に関すること。
- 8 私立幼稚園に対する補助事業に関すること。
- 9 私立高等学校等の就学に係る助成事業に関すること。
- 10 その他学校教育に関すること。

学校給食センター

- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 学校給食施設の用に供する財産の管理に関すること。

- 3 学校給食施設及び設備の整備及び維持管理に関すること。
- 4 学校給食の運営に関すること。
- 5 学校給食物資の管理に関すること。
- 6 学校給食の調理及び栄養に関すること。
- 7 学校給食費に関すること。
- 8 学校給食センター運営委員会に関すること。
- 9 その他学校給食に関すること。

学校支援室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒、その他の進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- 4 学校教職員の研修に関すること。
- 5 教育職員の免許事務に関すること。
- 6 教育支援センター事業に関すること。
- 7 その他学校教育全般の指導に関すること。

生涯学習課

生涯学習・文化財係

- 1 公民館、その他の社会教育施設（文化会館、福祉体育館、体育施設及び図書館を除く。以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備及び維持管理に関すること。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可及び財産管理に関すること。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関すること。
- 5 社会教育委員等に関すること。
- 6 生涯学習の推進に関すること。
- 7 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
- 8 青少年問題に関すること。
- 9 家庭教育の推進に関すること。
- 10 文化系ジュニアクラブに関すること。
- 11 文化財保護委員会に関すること。
- 12 文化財の保護に関すること。
- 13 文化財の調査及び保存に関すること。
- 14 市史編さんに関すること。
- 15 課の庶務その他生涯学習及び文化財に関すること。

文化振興係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関する事。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関する事。
- 4 文化振興に関する事。
- 5 文化団体の育成及び指導に関する事。
- 6 文化会館の庶務その他会館事業に関する事。

スポーツ係

- 1 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止並びに変更に関する事。
- 2 福祉体育館及び体育施設の整備並びに維持管理に関する事。
- 3 福祉体育館及び体育施設の利用許可並びに財産管理に関する事。
- 4 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 5 社会体育の振興に関する事。
- 6 スポーツ推進委員に関する事。
- 7 体育関係団体の育成及び指導に関する事。
- 8 体育事業の企画運営に関する事。
- 9 レクリエーションスポーツに関する事。
- 10 福祉体育館の庶務その他社会体育に関する事。

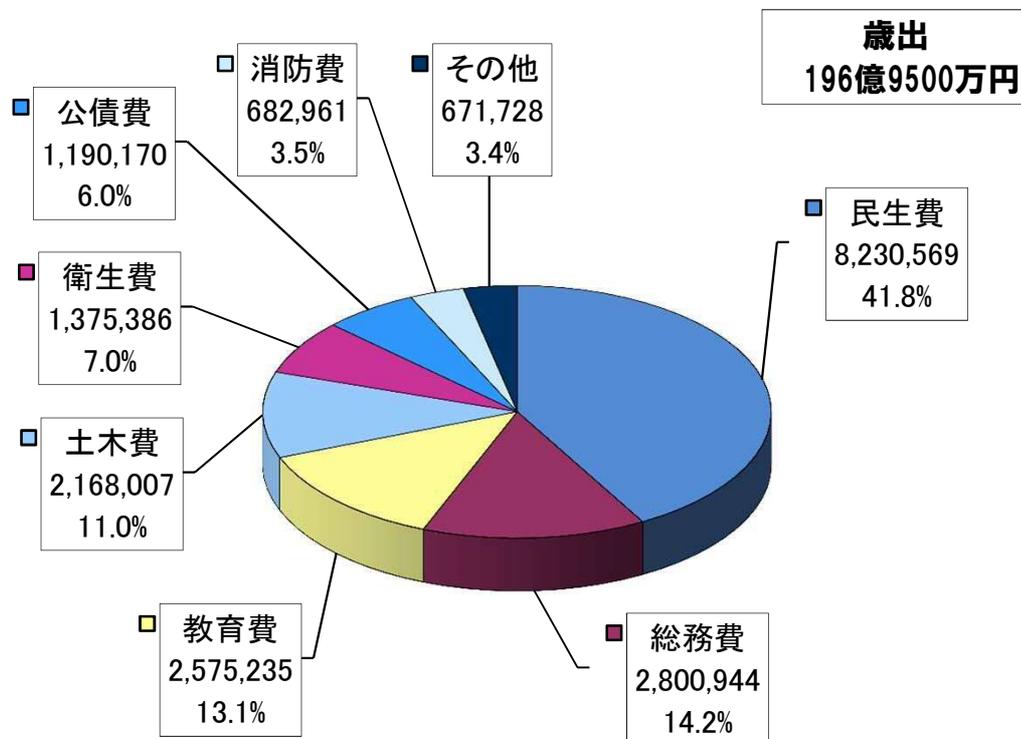
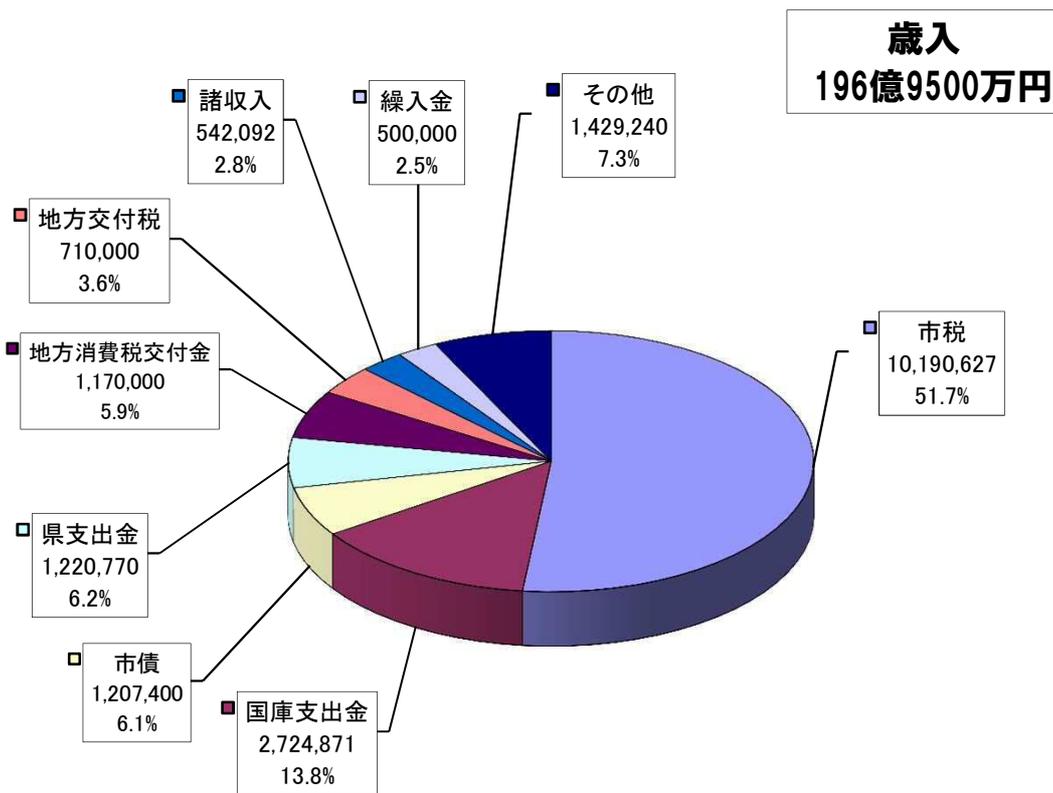
図書館

図書係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関する事。
- 3 図書館資料（図書、逐次刊行物、視聴覚資料等）の収集、整理、保管及び提供に関する事。
- 4 視聴覚教育に関する事。
- 5 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会、その他読書の奨励に関する事。
- 6 図書館協議会に関する事。
- 7 公民館図書室その他の図書館との連携に関する事。
- 8 図書館の庶務に関する事。

5 教育財政

平成28年度一般会計歳入歳出当初予算



一般会計と教育費の推移

年 度	24	25	26	27	28
一 般 会 計	17,430,000	17,832,000	19,112,000	18,912,000	19,695,000
教 育 費	2,017,473	2,437,089	2,396,800	2,356,127	2,575,235

平成28年度 教育費予算

(単位：千円)

項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 教育総務費	1. 教育委員会費	2,882	3,039	▲ 157
	2. 事務局費	84,506	96,202	▲ 11,696
	3. 教育振興費	334,575	303,869	30,706
	小計	421,963	403,110	18,853
2 小学校費	1. 学校管理費	451,618	485,062	▲ 33,444
	2. 教育振興費	61,089	70,230	▲ 9,141
	3. 学校建設費	0	0	0
	小計	512,707	555,292	▲ 42,585
3 中学校費	1. 学校管理費	312,073	130,605	181,468
	2. 教育振興費	48,592	63,152	▲ 14,560
	小計	360,665	193,757	166,908
4 社会教育費	1. 社会教育総務費	63,628	62,832	796
	2. 公民館費	32,525	19,982	12,543
	3. 図書館費	103,167	109,159	▲ 5,992
	4. 文化財保護費	14,535	11,406	3,129
	5. 市史編さん費	2,857	2,857	0
	6. 文化広場費	6,700	7,087	▲ 387
	7. 文化会館費	251,186	217,784	33,402
	8. 青少年対策費	65,477	49,105	16,372
	9. 陶芸の館費	2,790	2,841	▲ 51
	小計	542,865	483,053	59,812
5 保健体育費	1. 保健体育総務費	31,906	38,729	▲ 6,823
	2. 体育施設費	105,090	78,484	26,606
	3. 学校給食費	600,039	603,702	▲ 3,663
	小計	737,035	720,915	16,120
	合計	2,575,235	2,356,127	219,108

学 校 教 育

1 学校教育の基本方針

「豊明市市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び人を愛し心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にできる心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にできる心をはぐくみ、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。
- 2-①学力充実プランを計画的、組織的に進める。
②「協同の学び」の機会を充実させ、子ども一人一人の学びを保障する。
③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために教員補助、普通学級・特別支援学級の担任を補助しきめ細やかな教育・支援を行うために特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとして教職員の研修を積極的に進める。
④外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。
- 3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンドの配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。
②体力テスト結果を分析し、運動の日常化と体力の向上に努める。
- 4-①児童生徒の発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
②各小中学校に専門家を派遣することで、「地域に学ぶ場」や「語り継ぐ場」を

設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。

- 5-①児童生徒の安心・安全な教育環境を整備するため「非構造部材の耐震化計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の非構造部材の耐震化を推進する。また、図書室に空調設備を設置することで、教育環境の充実を図る。
- ②経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、クラブ活動費等を扶助し、さらに私立高等学校等に通学する学生の保護者の経済的負担を軽減して教育支援の充実を図る。
- ③大学進学を希望する方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）の2種類の奨学金制度で大学等の入学金を支援する。

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金額(千円)
とよあけどう塾実施事業 (新規事業)	塾に通えない中学生を対象に、月2回程度、「英語」「数学」等の講座を開設し、学力の補充を図る。	578
イングリッシュキャンプ事業 (新規事業)	中学生を対象に、豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英語会話力の向上を図る。	302
大学等入学支援事業 (新規事業)	ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）で大学・短期大学等の入学金を支援する。また、ふるさと応援奨学金（貸付型）では、卒業後に豊明市に住んでいる期間は一部返済を免除する。	(貸付型) 4,500 (給付型) 1,500
スクールソーシャル ワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携することにより子ども・家庭・友人・学校・地域に働きかけて問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを2名配置する。	8,643
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同学習を積極的に取り入れることで、学び手相互の関わりの中からお互いに学び合うという教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	1,310
いじめ・不登校対策事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「QUアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	3,048
小中学校英語指導業務 (継続事業)	A L Tを活用しての国際理解教育を推進し、小中学校の英語指導助手として外国人講師4名委託・直接雇用1名計5名により配置する。	(委託) 14,445 (直営) 2,230

名 称	内 容	金額(千円)
定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	5,198
産業医配置 (継続事業)	労働安全衛生法に規定する産業医を該当校である中央小学校、豊明中学校、栄中学校及び沓掛中学校に配置する。	3,054
教員補助配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導・習熟度別指導等、個に応じたきめ細やかな指導の補助を行うために、市内全校に各1～3名の補助教員を引き続き配置する。	40,090
特別支援教育支援員配置 (継続事業)	小中学校に在籍している支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～5名の支援員を配置する。	56,804
定住外国人日本語教育推進員配置 (継続事業)	日本語の理解力が十分でないために学校生活に支障をきたしている外国籍の児童生徒に対して日本語教育推進員を配置し教育の支援充実を図る。	12,682
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	(小学校) 17,995 (中学校) 26,585
私立高等学校等就学助成 (継続事業)	私立高等学校、専修学校等に在籍する生徒の保護者の負担軽減を行う。	11,950
屋内運動場非構造部材 耐震改修等工事 (継続事業)	沓掛、双峰、館小学校、豊明、栄中学校の屋内運動場の吊り天井を撤去するなどの工事を行い、非構造部材の耐震化を図る。	(小学校) 162,000 (中学校) 151,200
飛散防止フィルム設置工事 (継続事業)	栄、中央、館小学校の普通教室等の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置することにより、教育施設としての安全性の向上を図る。	21,000
図書室空調設備設置工事 (継続事業)	栄、沓掛、三崎小学校、栄中学校の図書室に空調設備の設置工事を行い、良好な学習環境を提供する。	(小学校) 18,031 (中学校) 3,743

2 現職教育

学校教育においては、個性を発揮し、主体的、創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画、実践していくのが学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

- ・授業研究
- ・福祉体験的研修
- ・生徒指導研修会
- ・不登校事例研究会

イ 少経験者研修会（2・3年次）

- ・授業研究（道徳に関する指導技術の向上）

ウ 20年経験者研修

- ・民間企業研修

エ その他の研修会

- ・特別支援教育コーディネーター研修
- ・特別支援教育担当教員研修
- ・特別支援教育支援員研修
- ・小学校外国語活動研修会
- ・学力向上研修
- ・マナー講座研修

(2) 教育研究事業

ア 教育研究員の委嘱（年間5名を2年間委嘱）

- ・教育研究課題の継続研究

イ 教育論文等の募集と審査、表彰

- ・教育研究の発表

(3) 各校の現職教育計画

各校が学力充実プラン推進事業と連動させ、それぞれの教育課題に即した研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

(4) その他の研修

- ・補助教員研修（個別授業研究）
- ・図書館職員研修

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童生徒の育成を図る。

学校名	内 容
豊明小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 授業規律の確立と学習習慣の定着を進め、確かな学力の定着を図る (2) 人や物を大切にす授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する
栄小学校	<p>高め合う教師 感動と笑顔あふれる児童 地域とともに歩む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教職員の協力体制のもと、活力ある教育活動を展開する (2) 児童の目の輝きを大切にし、一人一人の個性の伸長を図る (3) 家庭や地域との連携を図り、学校の教育力と家庭や地域の教育力の融合を図る
中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全教育活動を通じた、心豊かで思いやりのある児童を育成する (2) 児童一人一人を大切にし、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する
沓掛小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自尊感情を高め、温かい人間関係をはぐくむ人権教育を推進する (2) 基礎学力の定着とその活用力の伸長を図るため、朝学習や夏季学習補充、協同的な学習等を実施する (3) 地域の人とのつながりや地域の自然を活かし、持続可能な社会づくりに関する問題解決学習を展開する
双峰小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動 (2) 確かな学力をもった児童の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた学習規律の徹底 ・家庭との連携を進めながら、よりよい学習習慣の定着をめざす
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大宮農園を中心とした栽培・飼育活動や収穫した野菜を使った食育体験 (2) 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり (3) 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習活動

学 校 名	内 容
唐竹小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学習規律の確立と、よく考え主体的に学ぼうとする児童の育成をめざした授業の創造 (2) 異学年グループ（なかよし班）による清掃活動や集会活動 (3) 家庭・地域との連携を生かした体験活動
三崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 伝える力（「聞く力」「話す力」「コミュニケーション能力」）を高める活動 (2) 健康教育・食育・安全・環境教育等を通して、命を大切にする活動 (3) 地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動 (4) 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動
舘小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体の健康・歯の健康を守る歯みがき指導 (2) 全校児童で育てる花の栽培活動 (3) 異学年交流（ペア学級活動） (4) I C T活用と情報教育の推進
豊明中学校	<p>心に響く教育活動の創造 —生徒の感性に訴え、心を揺り動かす豊かな体験活動の展開—</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ベートーヴェン第九全校合唱 (2) 全校異学年集団対抗の体育大会
栄中学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動 (2) 生徒主体の活力のある生徒会活動 (3) 自尊感情を高める人権教育
沓掛中学校	<p>みんなで作る学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生徒が主体的に運営する体育的・文化的活動の推進 (2) 学級・学年が一つになってつくりあげる合唱 (3) 異学年集団がつくる体育大会応援合戦

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では12校すべての学校に特別支援学級を配置している。

豊明市教育支援委員会（※）では、それぞれの児童生徒にあった教育を実施するため、文部科学省及び愛知県教育委員会の指導と地域社会の協力のもとに、関係者の英知を集めて本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育コーディネーター研修を開催したり、特別支援教育支援員を34名配置したりして、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

※豊明市教育支援委員会：本市に在住する幼児及び児童生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

【特別支援学級】

(平成28年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	S.43.4.1	2	2			1			4	5
栄 小学校	S.48.4.1	3	3		1		1	1		3
中央小学校	H.15.4.1	4	4	2	2	1	3	4	3	15
沓掛小学校	S.43.4.1	2	2				2	2		4
双峰小学校	S.50.4.1	2	2				1		3	4
大宮小学校	H.18.4.1	2	2	1	1	1		2		5
唐竹小学校	H.10.4.1	2	2			1			2	3
三崎小学校	H.11.4.1	2	2		2	1	3			6
館 小学校	H.20.4.1	2	2		1		2			3
豊明中学校	S.44.4.1	3	3	5	2	6				13
栄 中学校	S.51.4.1	3	3	5	3	3				11
沓掛中学校	S.57.4.1	2	2	2	4	3				9

【通級指導教室】

(平成28年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
栄 小学校	H.20.4.1	1	1		2	1	2		2	7
中央小学校	H.24.4.1	1	1			3	2	3	3	11
沓掛小学校	H.22.4.1	1	1	1		4	2	3	1	11
豊明中学校	H.28.4.1	1	1※		1					1

※豊明中学校の教員は、栄小学校の教員が兼務している。

5 不登校対策事業

不登校の児童生徒に対応するため、各校より選出された委員で委員会を組織し、対応策を検討し、教育相談事業等を推進している。

(1) 教育支援センター「フレンドひまわり」

学校生活になじめない不登校の児童生徒を対象にし、特別に配慮した指導を行い、自立を促すとともに学校への復帰を支援している。(27年度入級者 6名)

(2) 教育相談(27年度集計)

- ・電話相談……………21件
- ・訪問相談……………32件
- ・来室相談……………18件

6 野外活動事業

美浜少年自然の家において、小学校5年生が1泊2日、中学校2年生が2泊3日の自然体験活動を実施する。

7 A L T (Assistant Language Teacher 言語指導助手)

英語の授業の際、英語の教師の補助として、4名のA L Tを各小中学校へ派遣し、英語教育や国際理解教育の推進に役立てている。さらに、外国人教師1名を雇用し、英語指導の充実を図っている。

8 情報教育

豊明市立小中学校の全ての教育用パソコンをインターネットに接続して、多くの機会に活用している。また、各学校が総合的な学習の時間など教育課程に位置付け、パソコンの有用性と利用上の留意点を併せて学習している。さらに、平成27年度には小学校5校(豊明小・栄小・双峰小・唐竹小・館小)に教育用タブレットを整備し、普通教室でも授業中にグループ学習等で班に1台を配付して使用したり、児童1人が1台を使用したりするなど、目的に応じて様々な活用をすることで、より一層の学力の向上を図っている。

9 就学援助・私学助成制度

1. 要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

- ①要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒
- ②準要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

- ①要保護児童生徒・・・修学旅行費・医療費
- ②準要保護児童生徒・・・学用品費等(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む)・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費

(3) 平成28年度の年間一人当たりの援助費

補助対象費目	小学校			中学校	
	1年	2～3年	4～6年	1年	2～3年
学用品費	20,920円	23,150円	25,860円	63,800円	66,030円
修学旅行費	実費			実費	
新入学用品費	20,470円			23,550円	
学校給食費	実費			実費	
医療費	特定の疾病の自己負担金			特定の疾病の自己負担金	

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

年度	補助人員		補助額
	要保護者	準保護者	
平成27年度	31人	444人	40,467,094円

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額

(3) 特別支援教育奨励費実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成27年度	57人	1,898,541円

3. 私立幼稚園就園奨励費補助金

この制度は、私立幼稚園授業料等の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、世帯の所得状況に応じて、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

私立幼稚園就園費補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成27年度	629人	79,077,600円

4. 幼児授業料補助金

幼児授業料の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

(1) 補助額

当該年度10月1日現在、私立幼稚園に在園する園児一人当たり年額7,000円の補助

(2) 幼児授業料補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成27年度	153人	1,071,000円

5. 私立幼稚園経常費補助金

私立幼稚園の健全な運営を図るため、日常的に必要な消耗品費等の経費を設置者に対して補助を行っている。

(1) 補助額

予算を均等割、教職員割、園児数割で補助

(2) 私立幼稚園経常費補助金実績

年 度	対 象 施 設	補 助 額
平成27年度	5園	2,262,000円

6. 私立幼稚園園舎工事費補助金

私立幼稚園等の健全な運営を図るため、園舎を新築、増築、改造又は補修するための経費の補助を行っている。

補助額

工 事 名	補 助 金 額	最 高 限 度 額
新築工事 改修工事 増築工事	認定額の10%以内	300万円
改造工事 補修工事	認定額の30%以内	100万円

7. 私立高等学校等授業料補助金

私立高等学校又は専修学校の高等課程に在籍する者で経済的理由により就学困難な者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与することを目的としている。

(1) 平成28年度年間一人当りの補助額

所 得 基 準	補 助 金 額
授業料負担者が生活保護法の規定による保護を受けている場合。平成28年度に納付すべき市町村民税が非課税又は所得割額が0円となる者	年額 50,000円
授業料負担者が平成28年度に納付すべき市町村民税所得割額が51,300円未満となる者	年額 40,000円
授業料負担者が平成28年度に納付すべき市町村民税所得割額が163,500円未満となる者	年額 30,000円
授業料負担者が平成28年度に納付すべき市町村民税所得割額が271,500円未満となる者	年額 20,000円

(2) 私立高等学校等授業料補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成27年度	372人	11,890,000円

10 学校別・学年別学級数及び児童生徒数

平成28年 5月 1日 現在
 上段 学級数
 下段 児童生徒数

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
豊明小	2	2	2	2	2	2	2	14
	53	56	43	45	49	58	5	309
栄小	3	3	3	3	3	3	3	21
	94	97	95	112	109	104	3	614
中央小	4	4	4	4	4	4	4	28
	125	119	122	144	142	150	15	817
沓掛小	3	2	2	2	3	3	2	17
	71	64	78	65	97	81	4	460
双峰小	2	2	2	1	1	2	2	12
	41	46	43	39	34	44	4	251
大宮小	2	2	2	2	1	1	2	12
	51	45	43	47	27	31	5	249
唐竹小	1	1	1	1	1	1	2	8
	33	30	30	34	28	35	3	193
三崎小	3	2	2	2	2	2	2	15
	74	61	65	66	74	80	6	426
館小	2	2	2	2	2	2	2	14
	43	48	45	45	47	55	3	286
計	22	20	20	19	19	20	21	141
	585	566	564	597	607	638	48	3,605
豊明中	6	6	6				3	21
	185	205	207				13	610
栄中	6	6	6				3	21
	199	201	222				11	633
沓掛中	7	6	6				2	21
	232	221	224				9	686
計	19	18	18				8	63
	616	627	653				33	1,929



豊明小学校

創立 明治43年7月

豊明市阿野町茶屋浦29番地

校長 木村吉男

【教育目標】

校訓「強く 正しく 明るく」の精神の基に、知・徳・体の調和のとれた心豊かで活力のある児童の育成をめざす。

【校訓】

- ・ 強く……………最後まで頑張る子
- ・ 正しく……………人や物を大切にする子
- ・ 明るく……………希望を抱き、たくましく生きる子

【本年度の重点努力目標】

共に学ぶ学校

ア 「チーム豊小」を合言葉に、何事に対しても全職員が結束して取り組む。

イ 個に応じた指導を工夫し、「わかる喜び」や「できる喜び」を実感できる授業を実践する。

- ・ 自ら学ぼうとする態度を育成する。
- ・ 学習規律を徹底する。

ウ 学校教育の全ての場面を通して道徳教育を推進する。

エ 地域・学校の健康・安全に関わる点検・改善を強化するとともに、常に健康・安全に配慮した生活を送ることができる児童を育成する。

オ 授業や行事・異学年集団の活動への取り組みを通して、人との関わりを大切にする児童を育成する。

地域に愛される学校

カ 保護者・地域・関係諸機関の力を積極的に教育活動に生かす。

【特色ある学校づくり】

○ なかよし班活動・学年相互の交流を重視し、心豊かな児童の育成を図るための活動を行う。

なかよしタイム（隔週の金曜日の業前活動）・なかよし清掃・なかよし読書（6年生による読み聞かせ）を行う。

○ 地域の教育力を生かす活動・地域の教育ボランティアや外部講師を招いて効果的な教育活動を推進する。今年度は音楽発表会、卒業式に向けて、外部講師を招いて合唱の練習に取り組む。



《 なかよし遊び 》



《 合唱の指導 》



栄 小 学 校

創立 昭和46年4月

豊明市新栄町二丁目295番地

校長 小出 貴之

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、児童の瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な児童の育成を目指す。

《よく考え》

- ・一所懸命学習に取り組む子
- ・学習規律を身に付けた子
- ・生きてはたらく言語力を身に付けた子

《ゆたかに》

- ・思いやりの心で人に接することができる子
- ・礼儀を身に付けた子

《たくましく》

- ・健全な生活習慣を身に付けた子
- ・最後まで粘り強くがんばる子
- ・体力を付け健康にすごせる子

【経営方針】

◎基本的生活習慣、基本的学習習慣を定着させ、基礎・基本の徹底を図る。

- 高め合う教師 教職員の協力体制のもと、活力ある教育活動を展開する。
- 感動と笑顔あふれる児童 児童の目の輝きを大切に、一人一人の個性の伸長を図る。
- 地域とともに歩む学校 家庭や地域との連携を図り、学校の教育力と家庭や地域の教育力の融合を図る。

【本年度の重点努力目標】

- ア 教職員間や保護者との情報交換を綿密に行い、深い児童理解に基づいた指導を通して、目に見える成長を図る。
- イ 学習規律の徹底を図るとともに、学習に適し、情操を豊かにする環境を整える。
- ウ 全ての児童にとっての「わかる、できる」授業づくりを目指し、ユニバーサルデザインの視点(視覚化・焦点化・共有化)を取り入れた授業を展開する。
- エ 学校行事等は、学習したことを試し、自己実現を図る場と捉え、充足感と感動に満ちた活動とする。
- オ ペア学年行動の日常化を図り、児童同士が互いに認め合い、ともに成長していく集団づくりを進め、いじめを根絶する。
- カ 命の尊さを理解させ、健康・体力づくりをはじめ、自分の命は自分で守る実践力を育てる。



中央小学校

豊明市新田町西筋38番地

創立 明治6年3月

校長 神田 義信

【教育目標】

「よく学び 心豊かに たくましく」のもと、
知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成を目指す。
よく考え、進んで学ぶ子
心豊かで、思いやりのある子
心身を鍛え、たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】

- 1 各教科・領域の基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、思考力、判断力、表現力を伸ばす児童（よく考え、進んで学ぶ子）を育成する。
○中央小学習スタンダードに基づく言語活動を意識した授業を実践する。
 - ・学習環境を整え、言語活動を充実させる。
 - ・計画的な板書とノート指導を進める。
- 2 集団のきまりを守って、みんなと仲良く生活する児童（心豊かで、思いやりのある子）を育成する。
○児童のよさを伸ばす生徒指導を実践する。
 - ・整然とした集団行動と中央小ルールブックに基づく規律を身に付けさせる。
 - ・日常的な縦割り活動、時機的な縦割り活動を実施する。
- 3 心身ともに健康で過ごせるように様々なことに挑戦する児童（心身を鍛え、たくましく明るい子）を育成する。
○目標に向かって努力させる特別活動を実践する。
 - ・基本的生活習慣を身に付けさせる。
 - ・児童が目標をもって取り組める手だてを講じ評価する。



【よく考え、進んで学ぶ子の育成】



【なかよし班での清掃活動】



【体力向上キャンペーン】



双 峰 小 学 校

創立 昭和46年9月

豊明市二村台七丁目3番地

校長 岸 洋 行

【教育目標】

「楽しく 明るく 美しい学校」づくりを目指す中で、「よく考え 明るく 思いやりのある児童」を育てる。

目指す学校像

楽しい学校	・・・共に学ぶ喜びと共に活動する楽しさに満ちた学校
明るい学校	・・・一人一人の心身の居場所を互いに支え合う学校
美しい学校	・・・言語環境と生活環境に潤いのある学校

目指す児童像

考える子	・・・自分の思いや考えを大切にし、自らの課題を追究する子
明るい子	・・・心身の健康を大切にし、正しさとたくましさを追求する子
思いやりのある子	・・・気づかう心を大切にし、互いのよさを追求する子

【本年度の重点努力目標】

- ア 確かな学力を身に付けさせる。
- ・ 正しい学習態度を身に付けさせる。（学習規律の徹底）
 - ・ わかる授業を目指す。（現職教育の充実）
- イ 豊かな心の育成を目指す。
- ・ 進んで挨拶できる子を育てる。
 - ・ 互いに認めあい、支えあう心を育てる。
 - ・ 心を開いて、美しい歌声を響かせる。
 - ・ 善い行いを進んで行う子を育てる。
- ウ 健やかな体の育成を目指す。
- ・ 運動に親しみ、体力をつけさせる。

【本校の特色】



【やまびこ活動】

異学年集団で、掃除や読書など様々な活動を行います。



【歌声の会】

各学年が、年に1度体育館で歌声を響かせます。



【児童総会】

児童会の組織的な活動を通して社会のしくみを学びます



大宮小学校

豊明市前後町大狭間1475番地

創立 昭和50年4月

校長 坂井 朋 弘

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

校 さ と く	知育 … よく考え 自ら学ぶ子に
あ か る く	徳育 … あいさつができ 心やさしく 思いやりのある子に
訓 た く ま し く	体育 … 自ら心身を鍛え 責任を果たす子に

【本年度の重点努力目標】

ア 基本的な生活習慣を身につけさせる。

- (ア) 児童も教職員も、とびっきりの笑顔で「おはよう」の挨拶から一日を始める。
- (イ) 児童も教職員も、整理整頓に心がけ、過ごしやすい環境の学校にしていく。
- (ウ) 児童も教職員も、自分の命は自分で守る行動ができるようにする。

イ 自学自習の学習姿勢を身につけさせる。

- (ア) わかりやすい授業を工夫し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
- (イ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図り、取組を点検評価する。

ウ 児童理解を通して、個々の児童が適切な人間関係を築けるように配慮する。

- (ア) 児童、保護者の思いを共感的に受容しながら、指導・支援していく。
- (イ) 全教職員が一人一人の児童を見守り、その情報を共有しながら関わる。

エ 大宮農園での栽培・飼育活動を通して、豊かな感性を育てる。

- (ア) 地域の協力を得ながら、全教職員協力のもと、管理・運営に当たる。
- (イ) 実技研修等で、農作業の研修を深める。

【特色ある学校づくり】

- 大宮農園を中心とした栽培・飼育活動や収穫した野菜を使った食育体験
- 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり
 - ・ ふれあい参観
 - ・ 三区三世代グラウンドゴルフ大会
 - ・ 大宮遠足会
- 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習活動



大宮農園での米作り



大宮まつり



ふれあい参観



唐竹小学校

豊明市二村台1丁目27番地

創立 昭和51年4月

校長 近藤 木 卯 治

【教育目標】

校訓「たくましく かしこく ゆたかに」を柱に、優れた個性を伸ばして、体・知・徳の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

- たくましく生きる子・・・・・・・・健康でたくましく、がんばりぬく児童
- かしこく生きる子・・・・・・・・進んで学習し、自らを高めようとする児童
- ゆたかに生きる子・・・・・・・・自他を尊重し、礼儀正しく、思いやりのある児童

【本年度の重点努力目標】

- ア 基本的生活習慣の確立と主体的に運動に取り組む児童を育成する。
- イ 授業規律の確立と家庭学習の定着を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ウ 道徳教育を通して、思いやりの心や感謝の気持ちを育む。
- エ 安全教育・防災教育を推進し、自ら危険を回避できる児童を育成する。

【学校紹介】

全校児童195名、8学級の小規模校ということもあり、だれとでもみんな仲良く楽しく生活しています。縦割りグループのなかよし班活動を日常の清掃活動や児童集会のレクリエーションなどに取り入れ、異学年交流の機会を多く設定しています。

また、本校は地域のボランティアの方の支援をたくさんいただいております。読み聞かせ・花壇整備・クラブ活動などでお世話になっています。地域の方々との関わりを大切にしながら、より地域に愛される唐竹小学校を目指して教育活動に取り組んでいます。



「なかよし集会」のレクリエーション



地域の方を講師に「クラブ活動」



委員会時の「クリーン活動」



三崎小学校

創立 昭和53年4月

豊明市三崎町三崎2番地1

校長 鍵本 光昭

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に

心をひらき自ら学ぶ，心身ともにたくましい人間性豊かな児童を育てる。

あかるく 元気にあいさつし，思いやりのある子

かしこく 気づき，考え，進んで学ぶ子

たくましく 心やからだをきたえ，ねばり強い子

【本年度の重点努力目標】

ア 教育活動全般において，感性を大切に育て，健全な人間関係作りの基礎を指導し，思いやりの心を育てる。

イ 確かな学力を身につけさせるために，授業に集中できる学習環境作りをし，学習のルールを徹底して，学習したことがきちんと身に付くような授業実践に努める。

ウ どの教科においても，言語を大切にした指導を行う。特にていねいに「聞く」「読む」などの活動を行い，考えや思いをきちんと整理してから「書く」「話す」活動を行う。

エ どの活動においても，全教職員共通理解のもと，安全・安心を第一に考えて実践する。

オ 学校が，学校・家庭・地域の三者が互いに情報交換し相談しあえる連携の核となり，共に学区の子どもを育てる意識を向上させる機会を積極的につくる。

【特色ある学校づくり】

- ① 伝える力（「聞く力」「話す力」「コミュニケーション能力」）を高める活動
- ② 健康教育・食育・安全・環境教育等を通して，命を大切にする活動
- ③ 地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動
- ④ 児童の意見を積極的に取り入れ，主体的に企画・運営する児童会活動



なかよし班読み聞かせ



音楽観賞会(JAZZ)



委員会発表



校外美化活動（三崎水辺公園）



命を尊重する教育



救命救急講習

館 小 学 校

豊明市栄町南館3番地758

創立 昭和55年4月

校長 岩本浩二

【教育目標】



知・徳・体の調和のとれた

校 訓

やさしい子
かしこい子
たくましい子

の育成を目指す。

- 〈知〉 あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする子どもを育てる。
- 〈徳〉 当たり前のことを当たり前に行うことができる子どもを育てる。
- 〈体〉 安全と健康に気を付けて命を大切にする、心身ともにたくましい子どもを育てる。

【本年度の重点努力目標】

- ◇ あらゆる教育活動を通して、「聴く力」（耳を傾け、注意して聞き取る力）を育てる。
- ◇ 日々の授業において、「具体的なめあて」「学び合いのある活動」「授業の振り返りとまとめ」の時間を大切に、児童の主体的な学びを育てる。
- ◇ 特別活動の充実を図ることにより、状況を考えて判断し、その場に応じた挨拶や礼儀正しい言動を身に付けた児童を育てる。
- ◇ 職場の整理整頓を適切に行い、教育現場にふさわしい環境を創り出す。

【本校の特色】

- ◇ フッ素洗口や歯みがき指導を通して、健康への意識と意欲を高める。
- ◇ 花や野菜の栽培活動を通して、自然を大切にしたり、命を尊重したりする心情を育てる。
- ◇ わんぱく活動（ペア学級での活動）を通して、異学年による交流を深め、望ましい人間関係を築こうとする態度を育てる。
- ◇ ICT機器を積極的に活用した先進的な実践を行ったり、時代に合わせた情報教育を進めたりしていく。



＜わんぱく活動（ペア会食）＞



豊明中学校

豊明市西川町横井4番地1

創立 昭和22年4月

校長 新井 宏 幸

【教育目標】

校訓「質実剛健 協同親和」をもとに知・徳・体の調和のとれた、心豊かで実践力のある生徒を育成する。



【経営方針】

「生徒理解・家庭理解・地域理解」、「生徒・家庭・地域と心の通い合った信頼関係」を基盤とし、

- ◎ 全教職員の協力体制のもと活力ある教育活動を展開する。
- ◎ 一人一人の個性を生かしながら伸ばさせる教育の推進に努める。
- ◎ 感動と喜び、そして充実感のある教育活動の推進に努める。

【本年度の重点努力目標：学び 考え つなごう 夢へ】

<目指す生徒像>

継続的に将来の目標や夢に向けて学習し続けようとする姿勢を身に付けた生徒

<目指す生徒像に迫るために>

「かかわる力」「いかす力」「みとおす力」「やりとげる力」の『4つの力』を育成する。

確かな学力 * 自ら問いを見つけ、「人」や「モノ」や「こと」と対話しながら「思考力、判断力、表現力」の向上を目指す授業の創造

- 他者の話を聞く態度を徹底的に養育する。
- 困ったとき、「わからない」「教えて」の二言が言える生徒を育てる。
- 生徒を信じて、生徒に活動を任せるための授業を構想する。
- 操作活動、体験活動、表現活動のある授業を構想する。
- 生徒一人一人の学びの進捗を細やかに見取る。



豊かな心 * 夢につながる教育活動の創造

- 『4つの力』を統合した、心に響く体験活動を展開し、成就感を味わわせる。
- 自他の生命を尊重し他者を思いやる心を育てる道徳教育を推進する。
- 温かみのある学年・学級経営に心がけ、心通い合う集団づくりを目指す。
- 生徒が地域社会との関わりを感じることが出来る地域連携を推進する。

健やかな体 * たくましく生きていくための健康・安全教育の創造

- 『4つの力』を生かすために、心と体の自己管理能力を高め、正しい自制心を育成するとともに、何事にも気持ちを込める習慣をつくらせる。
- 健康で安全な生活を送るための危機回避能力を高める。
- 交通ルールやマナーを遵守する生徒を育成する。



栄 中 学 校

創 立 昭 和 5 1 年 4 月

豊 明 市 栄 町 殿 ノ 山 5 0 番 地

校 長 鈴 木 紳 也

【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力ある

人格の形成をめざして

- | | |
|-----------------|-------|
| ○ 健康で、何事にも耐えぬく | (耐 力) |
| ○ 自ら考え、進んで学ぶ | (自 学) |
| ○ 礼儀正しく、秩序を重んずる | (礼 節) |

中学生を育成する。



【本年度の重点努力目標】

- ◎ 基礎・基本の徹底を基盤に、一人一人を大切にしている指導に努める。
- ◎ 自他の良さに気づく心を育成し、望ましい社会性を培う。
- ◎ 家庭・地域に、より開かれた学校運営を目指す。
- ◎ 情報の共有を一層密にし、教師間の連携を強化する。

1 学習指導

- 基礎・基本の定着
- 学ぶ喜びを味わわせる教育活動の創造
- 体験と自己理解に基づく進路選択への支援

2 心の教育

- 道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究
- 「あいさつ」を中心にした、基本的生活習慣育成の徹底
- 学年合唱を中心にした、特色ある教育活動の推進
- 自己肯定を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

- 家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
- 諸活動への職員の共通理解と協力体制の充実
- 職員間の報告・連絡・相談・確認体制の徹底



【特色ある学校づくり】

- 1 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動
- 2 生徒主体の活力ある生徒会活動
- 3 自尊感情を高める人権教育





沓 掛 中 学 校

創立 昭和 5 7 年 4 月

豊明市沓掛町下山 1 番地
<http://www.toyoake.ed.jp/kutsukake-jhs/>

校長 高御堂 宏

【教育目標】

校訓「自由 創造 和敬 錬磨」をもとに

「けじめがあり、明るく思いやりに溢れ、粘りつよく生きる生徒」の育成を目ざす。

【校 訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

- ア 信頼と情熱を基盤に、教育目標の具現に努める。
- イ 全ての教育活動において、基礎・基本を大切にされた指導を行う。
- ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践をする。
- エ 現職教育を充実し、指導力の向上に努める。

【本年度の努力目標】

目ざす生徒像を「誇りある沓中生」とし、

目ざす学校像を「あいさつが飛びかう活気に満ちた学校」とする。

これを実現するために全職員が一丸となって教育活動に取り組む。

ア 学習指導

学習規律の徹底に努める。

言語活動の充実に努める。

イ 道徳指導

「道徳の時間」を要として道徳指導を実践する。

自他を尊重する心や規範意識を大切に、道徳的実践力の向上に努める。

ウ 特別活動

みんなでつくる学校行事等を通し、団結力を高め伝統を継承する心の育成に努める。

エ 生徒指導

共感的人間関係を基盤に、あいさつを始めとする基本的な生活習慣の定着に努める。

交通ルールの遵守とマナーの向上に努める。

オ その他

不登校(傾向)生徒の減少に努める。



学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものである。また学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にもまして高まりつつあるなか、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を基本方針とし事業を行う。

(1) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

- ① 献立作成目標 「主食、主菜、副菜をそろえて食べよう」
- ② 献立の多様化 バラエティランチ、セレクトランチの実施
- ③ 安全性への配慮 ・ドライ運用の推進・放射能測定の実施

(2) 食に関する指導

- ① 栄養教諭、学校栄養職員による給食時の給食・栄養指導及びT・T授業の実施
- ② 学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
- ④ アレルギーにかかわる献立説明会の開催

(3) 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

- ① 「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
- ② 給食だより（家庭配布用）の発行
- ③ 地元特産物の活用、地産地消の推進
- ④ ホームページによる学校給食センターの情報発信



中学校 セレクトランチ



小学校 バラエティランチ

2 学校給食の事業計画

- (1) 年間給食実施予定回数

194回

- (2) 調理配送校及び提供予定食数 平成28年5月現在 (食/1日)

中央調理場		栄調理場	
学校名	給食数	学校名	給食数
豊明小学校	352	栄小学校	650
中央小学校	867	双峰小学校	279
沓掛小学校	531	大宮小学校	273
		唐竹小学校	217
		三崎小学校	458
		館小学校	312
豊明中学校	713	栄中学校	675
沓掛中学校	757	フレンドひまわり学級	5
(中央調理場)	24	(栄調理場)	24
計5校	3,244	計7校	2,893
合計 12校		(6,137)	

- (3) 安心・安全でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

①献立作成目標「主食・主菜・副菜をそろえて食べよう」

平均寿命（0歳の平均余命）は、その国民の健康度を推しはかる重要なめやすのひとつです。昭和22年頃の日本人の平均寿命は、男性で50.06年、女性で53.96年でしたが、現在は男性では80.21年、女性は80.61年、男女平均で1位の長寿国に成長しました。これは、第二次世界大戦後、乳児・新生児の死亡率が低下したことが要因だと考えられます。

しかし、もっとも貢献したといわれているのが「日本型食生活」という日本独自の食事スタイルです。「日本型食生活」は、昔ながらのごはん（米）を中心に、魚や肉、野菜、海藻、豆類などの多様な副食（おかず）を組み合わせる食生活に、欧米から入ってきた肉や乳製品が加わったものです。この食事は主要な栄養素である三大栄養素のバランス（PFCバランス）が理想的であるといわれており、世界で注目されています。学校給食でもごはんの日だけでなくパンやめんの日でも「主食・主菜・副菜」をそろえて食べる指導を進めることで「日本型食生活」の定着をはかりたいと思っています。

②献立の多様化

- ・バラエティランチ、セレクトランチの実施

③食材の安全

- ・ドライ運用の推進
 - ・放射能測定の実施
- (4) 食に関する指導
- ・栄養教諭、学校栄養職員による給食時の栄養指導
 - ・栄養教諭、栄養職員のティームティーチングによる授業
 - ・学校給食センタースタッフによる訪問給食
 - ・アレルギーにかかわる献立説明会
- (5) 学校、家庭、地域との連携
- ・「愛知を食べる学校給食の日」の実施
 - ・「学校給食週間」の実施
 - ・給食だより（家庭配布用）の発行
 - ・地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ・ホームページによる学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

(1) 学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養量の約1/3程度をとるようにしているが、家庭の食事では不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の約1/2程度を基準にしている。この基準量をもとに、いろいろな食品を組み合わせることで献立を組み立てる。

なお、平成25年1月31日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり、「栄養所要量の基準」が、「学校給食摂取基準」になり、新しい数値が示された。

＜児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準＞

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童（6～7歳）の場合	児童（8～9歳）の場合	児童（10～11歳）の場合	児童（12～14歳）の場合
エネルギー (kcal)	530	640	750	820
たんぱく質 (g)	20	24	28	30
範囲 (※1)	16～26	18～32	22～38	25～40
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25%～30%			
ナトリウム (食塩相当量 (g))	2未満	2.5未満	2.5未満	3未満
カルシウム (mg)	300	350	400	450
鉄 (mg)	2	3	4	4
ビタミンA (μ gRE)	150	170	200	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5

ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	20	25	35
食物繊維 (g)	4.0	5	6	6.5

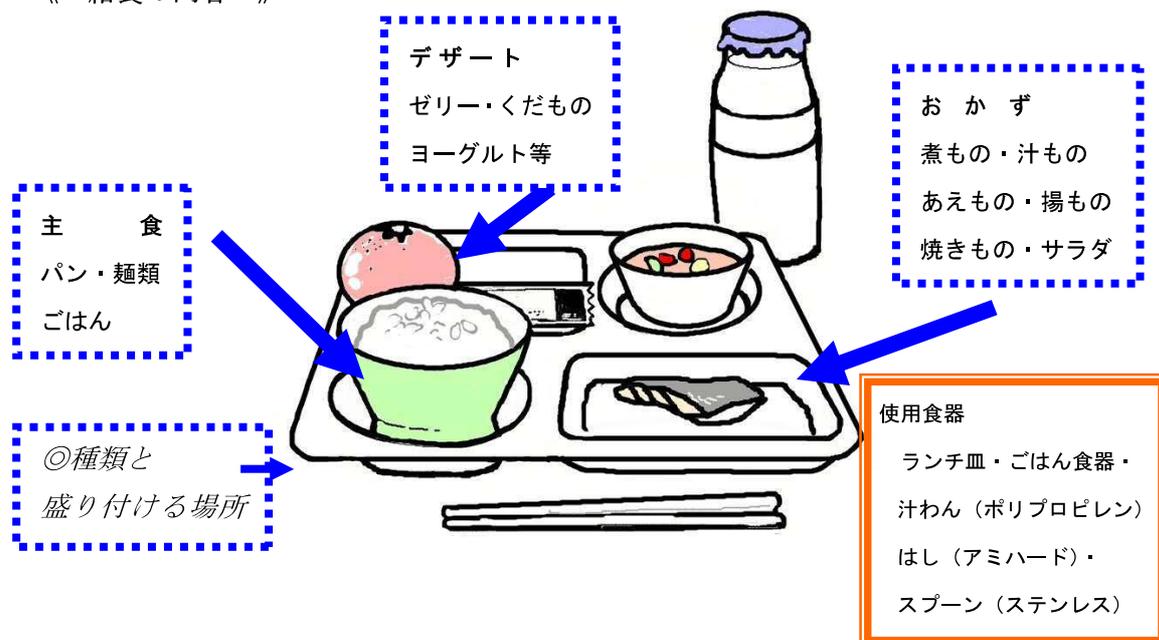
1 摂取量の配慮をするもの

マグネシウム……児童（6歳～7歳）70mg、児童（8歳～9歳）80mg
 児童（10歳～11歳）110mg、生徒（12歳～14歳）140mg
 亜鉛……児童（6歳～7歳）2mg、児童（8歳～9歳）2mg
 児童（10歳～11歳）3mg、生徒（12歳～14歳）3mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

※1 範囲……示した値の内に納めることが望ましい範囲

《 給食の内容 》



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき高い衛生水準の確保の徹底を図っている。

5 学校給食費の内訳

平成 28 年 4 月現在 (単位円)

	給食費	主食代	牛乳代	副食代
小学校	225	49.66	52.84	122.50
中学校	255	56.33	52.84	145.83

6 調理場の施設概要

	中央調理場	栄調理場
所在地	新田町子持松前2番地1	栄町殿ノ山72番地1
開設年月日	昭和45年9月	昭和53年9月
職員等配置状況	25名	23名
調理方式	ウエット施設ドライ運用	ウエット施設ドライ運用

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

少子高齢化が進行し、人口減少社会の現実を前に、社会全体の活力や助け合いにより支えられる地域社会を育てていくことは緊喫の課題です。こうした社会背景を踏まえつつ、未来に通用する“持続可能な社会構築”へと変革を進めていく上で、市民一人ひとりがあらゆる場面で十分に力を発揮でき、各個人のニーズに基づき学習し、その成果を社会に還元し社会全体の持続的な教育・学習に繋げていく生涯学習社会の基盤形成が求められています。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
2. 家庭・地域の教育力の向上
3. 文化財の保存・継承

【主な事業】

- 1-①生涯学習に対する市民の要望を把握し、幅広い年齢層を対象とした公民館講座等を開設する。
-②市民の自主運営による講座や活動の展開を進め、市民の主体的な学習活動による、とよあけ市民大学「ひまわり」を支援する。
- 2-①子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下、また、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。
-②放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室の充実を図る。
また、双峰・唐竹・沓掛小学校において、業務委託に切り替え放課後子ども総合プランに基づく児童クラブとの一体型による運営を行う。
-③青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・地域との連携により推進する。
-④子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。
- 3-①郷土の歴史、文化を継承してゆくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理するとともに郷土学習に活用する。

2 平成28年度 生涯学習の事業計画

(1) 成人教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが必要である。中部大学・桜花学園大学・愛知教育大学・藤田保健衛生大学と連携し、大学市民講座を開催する。

(2) 公民館講座

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかなければならない。

① 講座の開設

② 自主活動サークルの育成

公民館サークルの支援に努め、年間3回の代表者会議を開催する。

③ 公民館まつりの開催

④ その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

(3) 生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

(4) 文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財の保護に努める。

① 史跡等の保存・管理

② 文化財保護活動の奨励

③ 啓発活動

④ 歴史民俗資料室の一般公開及び資料の収集

⑤ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開

⑥ 天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開

(5) 市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、併せて次世代へ歴史を伝えることを目的に講座を開講する。

また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

(6) 青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって行動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えるこ

とが必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

- ① 成人式の開催
- ② 青少年健全育成地区活動連絡会及び家庭教育推進協議会の開催
- ③ 家庭教育推進市民大会の開催（少年の主張）
- ④ 親子ふれあい事業
 - ア 親子絵付け教室
 - イ 親子映画会
- ⑤ 家庭教育学級の開催
- ⑥ 放課後子ども教室の開催

(7) その他

1 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週5日制に伴い、土・日曜日などの休日を子ども達が、より有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子ども達の健やかな成長を図る。

2 豊明文化広場

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場（勅使会館）は、簡易宿泊施設として利用でき、隣接するはなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。（平成27年度 指定管理者制度導入）

3 大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

4 とよあけ市民大学「ひまわり」

市民相互で、教え、学び合い、運営する市民主体の生涯学習を目指し、新たな講座開設を図る。

3 平成27年度生涯学習事業実績

(1) 成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

中部大学、桜花学園大学・名古屋短期大学、南山大学、愛知教育大学、名古屋市立大学市民講座の開設

		講座名	開設場所	回数	受講生(人)
中部大学	後期	ジュニアセミナー目指せ！ ロボットマスター	中部大学	4	8

桜花学園大学・名古屋短期大学	前期	「身近な心理学講座 ー初 めての心理学」	南部公民館	3	25
南山大学	前期	「人間の三つの叡智 ーか らだの叡智を磨くー」	南部公民館	3	24
	後期	『源氏物語』と歴史	南部公民館	2	13
愛知教育大学	前期	「豊明市における湧水湿地 の現状と保全」	南部公民館・大狭間 湿地及びナガバノイ シモチソウ自生地	2	6
	後期	余暇と生きがい	南部公民館	1	14
名古屋市立大学	後期	「地域のまちづくり再考」	南部公民館	1	11

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。昨年に引き続き豊明高校の総合学習に派遣した。

メニュー数：51メニュー

生涯学習出前講座別開催状況

平成27年4月～平成28年3月分

合 計	18メニュー	5課	32講座	922人
-----	--------	----	------	------

(3) 公民館活動事業

① 講座の開催 前・後期講座 14講座

	講 座 名		開催場所	回数	受講生数(人)
前期	親子で参加のゲームプログラミング教室		中央公民館	1	20
	キャリアア ップ講座	周りも自分も幸せにな る話し方講座	南部公民館	1	48
		プロ直伝！想いがピンピン 伝わる！SNS文章術講座	南部公民館	1	27
	パソコン講座	はじめてのパソコン	中央公民館	4	10
	子ども日本語教室		二村会館	毎週 木曜日	18
後期	キャリアア ップ講座	豊かな人間関係を築くため のコーチング講座	南部公民館	1	16
	柳橋市場の大将が教える魚と人情講座		農村環境改善 センター	1	26

	気持ちいい子育て&まちデザイン講座	南部公民館	2	11
	余生をデザインする ～年金と遺言書と介護の世界～	くっかけの家	1	5
	親子で参加のゲームプログラミング講座	中央公民館	1	19
	くすりと健康食品の上手な付き合い方	南部公民館	1	10
	パッチワーク	南部公民館	5	20
	パソコン教室 はじめてのパソコン	中央公民館	4	6
	子ども日本語教室	二村会館	毎週 木曜日	16

② 自主活動サークル

サークル数 38団体

③ 公民館まつり

- ・開催日 平成28年 3月11日（金）～13日（日）
- ・会場 南部公民館
- ・参加者数 680人

④ 公民館利用件数

平成27年度 中央公民館利用状況（件数）

	会議室	視聴覚室	実習室	作法室	ホール	合計
合計	199	289	100	92	0	680

平成27年度 南部公民館利用状況（件数）

	会議室A	会議室B	作法室	視聴覚室	大会議室	合計
合計	660	389	212	310	334	1,905

(4) 文化財の保護

① 史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、九左山古窯址、杓掛城址、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。

② 文化財保護活動の奨励

大脇の梯子獅子、上高根の棒の手、警固祭、桶狭間古戦場等の保存会及び、その他、文化財の所有者、継承者に補助金を交付した。

指定文化財

指定区分	名称	所在地	指定年月日
国史跡	阿野一里塚	阿野町池下114、長根4	S・11・12・16

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
国 史 跡	桶狭間古戦場伝説地	栄町南館 11	S・12・12・21
	(附) 戦人塚	前後町仙人塚 1737	
県無形民俗文化財	大脇の梯子獅子	栄町大脇 5 (大脇梯子獅子保存会)	S・42・8・28
県天然記念物	豊明の ナガバノイシモチソウ	杳掛町小廻間 (自生保護地)	S・43・11・4
市天然記念物	大狭間湿地	杳掛町大狭間	H・15・7・1
市無形民俗文化財	上高根の棒の手	杳掛町住吉 9 (上高根棒の手保存会)	S・47・8・1
市無形民俗文化財	諏訪社虫送り	杳掛町森元 6	S・62・4・1
市有形民俗文化財	二村山峠地蔵尊	杳掛町皿池上 19	S・52・4・1
市有形民俗文化財	二村山切られ地蔵尊	〃	S・52・4・1
市有形民俗文化財	青木地蔵	杳掛町寺内 (寺内町内会)	S・52・4・1
市有形民俗文化財	阿野八剣神社石灯籠	阿野町東阿野 50	S・52・4・1
市有形民俗文化財	伊藤先生之碑	杳掛町皿池上 19	S・52・4・1
市有形民俗文化財	伊藤両村先生画像	新田町村合 68 (禅源寺)	S・52・4・1
市有形民俗文化財	円福寺の秋葉大権現像	杳掛町上高根 124	S・52・4・1
市有形民俗文化財	大久伝八幡社の扁額	大久伝町東 100	S・52・4・1
市有形民俗文化財	諏訪社の棟札	杳掛町森元 6	S・52・4・1
市有形民俗文化財	曹源寺山門	栄町内山 45	S・55・4・1
市有形民俗文化財	長盛院薬師如来坐像	杳掛町下高根 6	S・62・4・1
市有形民俗文化財	諏訪社狛犬	杳掛町森元 6	S・62・4・1
市 史 跡	一之御前安産水	杳掛町一之御前 20-1	S・52・4・1

③ 啓発活動

豊明のナガバノイシモチソウの希少性を知るため、壺町田湿地（武豊町）のシロバナナガバノイシモチソウのバス見学会（実施日7月21日 15名参加）を実施するなど、文化財講座を開講して歴史文化・天然記念物への関心を高めた。また、文化財に関する各種パンフレット等の発行や、ホームページを利用した啓発活動を行った。

④ 歴史民俗資料室の公開

7月より毎月第1日曜日（1月除く）に歴史民俗資料室の一般公開を開始し、12日間で161名の見学者があった。「豊明の俳句 ～古の豊明を詠む～」と題して、11月4日から7日に文化会館で行った企画展に、351名の見学者があった。また、小学校による資料室の見学は1日間41名であった。

⑤ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護

全国的にも珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析、種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 8月1・2・3・29・30日 見学者500名

⑥ 天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少動植物の調査と湿地の整備、水源地特定のための水量調査を行った。

一般公開 8月1・2日、9月19・20日 見学者545名

(5) 市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。また、歴史民俗資料室の企画展の調査協力や市史についての情報提供等を行った。

(6) 青少年教育（家庭教育推進）

① 成人式の開催

ア 成人式実行委員会

市広報による募集等に応募した成人式実行委員が成人式の企画・運営に参画した。

実行委員会開催回数 8回

イ 参加者数

	新成人(対象者)	出席者	出席率
男	361人	286人	79.3%
女	362人	288人	79.6%
計	723人	574人	79.4%

② 青少年健全育成及び家庭教育推進事業

月日	事業名	会場	内容
8/6 ・27	親子絵付け教室	陶芸の館	・ 絵付け教室を実施した 参加者 親子51名 21家族
8/22	家庭教育推進市民大会	文化会館 小ホール	・ 講演会 文字職人 杉浦誠司氏 ・ アトラクション 杵掛中学校吹奏楽部 ・ 3中学校代表生徒の主張発表 参加者 271名
11/14 ・23	親子でやろまい!! 運動能力向上教室	福祉体育館 アリーナ	【第1弾】 コーディネーショントレーニング親子体験会 ・ 参加者 親子148名 60家族 【第2弾】 アテネリンピック金メダリスト水鳥寿思の 親子体操教室 ・ 参加者 親子188名 69家族

月 日	事 業 名	会 場	内 容
2 / 2 1	親子映画会（親子ふれあい事業）	文化会館 大ホール	映画 「ミニオンズ」 参加者 親子 1, 133名

③ 家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
暁 幼児家庭教育学級	暁 幼 稚 園 等	7	30
双 峰 "	双 峰 幼 稚 園 等	8	31
豊 明 "	豊 明 " 等	8	13
星の城 "	星の城 " 等	8	26

イ 小学校家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
豊 明 家庭教育学級	豊 明 小 学 校 等	9	6
栄 "	栄 " 等	9	19
中 央 "	中 央 " 等	9	17
沓 掛 "	沓 掛 " 等	9	14
双 峰 "	双 峰 " 等	8	8
大 宮 "	大 宮 " 等	9	17
唐 竹 "	唐 竹 " 等	-	-
三 崎 "	三 崎 " 等	9	10
館 "	館 " 等	9	14

ウ 中学校家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
豊明市中学校 家庭教育学級	公共施設(中央公民館・文化会館等)	8	8

エ フレンドリー (0B) 家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
フレンドリー 家庭教育学級	公共施設(中央公民館・文化会館等)	7	25

④ 放課後子ども教室

教室名	開催日数(日)	登録者数(人)
双峰小学校放課後子ども教室	132	26
放課後栄子ども教室	91	70
唐竹小学校放課後子ども教室	120	48
沓掛小学校放課後子ども教室	92	85
豊明小学校放課後子ども教室	58	27

(7) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

単位クラブ名	会員数(人)			活動回数(日数)		
	会員	指導者	合計	上半期	下半期	合計
豊明子ども囲碁クラブ	18	7	25	16	11	27
栄フลาวークラブ	38	12	50	9	11	20
豊明ジュニア天文クラブ	8	4	12	18	18	36
CJC リトルスターバトンクラブ	40	3	43	17	15	32
CJC マナッ子クラブ	17	2	19	5	6	11
CJC ダンス	92	10	102	22	34	56
合 計	213	38	251	87	95	182

・自主事業

日本の伝統文化を体験しよう

☆開催日：平成28年3月5日(土)

☆場 所：文化会館ギャラリー

☆プログラム：囲碁、華道、装道

☆参加者：子ども 約40名

② 豊明文化広場(勅使会館)

平成27年度 勅使会館利用状況

	デイキャンプ場			和 室									
				午前		午後		夜間		宿泊		合計	
	日数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
計	78	95	1,627	244	3,137	109	984	15	104	28	299	396	4,524

③ 大蔵池陶芸の館

平成27年度 大蔵池陶芸の館利用状況

開館日数	ギャラリー	陶芸教室	計
130日	132人	2,032人	2,164人

陶芸教室開催

開催数 12教室（フレンドひまわり分は除く）

参加人員 126人

文化会館

1 文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。高齢社会の到来により、文化会館の利用内容にも変化が生じている中で、ニーズの変化を的確に把握し、市民の文化的満足度をよりいっそう高めることにより、『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』の実現に向けて各種事業を推進する。

また、開館から20余年が経過し、施設の老朽化が進み、施設及び設備等大規模改修が必要となってきており、今後の会館運営を含め、課題解決に取り組むとともに整備充実を図る。

上記方針に基づき、以下のとおり重点目標を定める。

(重点目標)

1. 老朽化の進む会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。
2. 開催目的・鑑賞対象を明確にした事業を主催し、市民に文化鑑賞の機会の拡大に努める。
3. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむことのできる環境づくりに努める。

2 文化振興事業

(1) 文化会館自主事業

鑑賞型事業及び市民参加型事業などの多彩なプログラムを編成し、高度な音楽や芸術に触れる機会を創出することにより、市民の心に夢や感動を提供します。また、市民が文化活動を楽しみ、感動を共有できる事業を実施します。

自主事業入場券について、昨年に引き続きチケットぴあへの販売委託により購買力向上に努めます。

時 期	内 容	備 考
6/18. 9/3. 11/12 2/18 全て (土) 開場 12:00 開演 12:30	ロビーコンサート	大ホールホワイエ 入場無料
10/1 (土) 開場 13:00 開演 14:00	綾小路きみまろ 笑撃スーパーライブ	大ホール 料金 5,000 円
11/19 (土) 開場 13:30 開演 14:00	わらび座 舞楽詩「風の又三郎」	大ホール 料金 大人 3,000 円 高校生以下 1,500 円
12/4 (日) 12/11 (日)	市民フェスティバル	大・小ホール 入場無料

1/28（土）～ 2/5（日）	市民美術展	ギャラリーほか 入場無料
1/29（日） 開場 未定 開演 未定	避難訓練コンサート	大ホール
3/19（日） 開場 未定 開演 未定	児童合唱団ジョイントコンサート	大ホール 入場無料

（２）教養事業

多くの人に文化に親しむ機会を創出し、文化活動の楽しさを知って頂くため、市民文化講座を開催します。28年度では以下の内容で講座を予定しています。

植物・書道・俳句・水彩画・尺八・茶道

（３）呈茶事業

茶室「櫻庵」を利用し、金・土・日曜日及び祝日において専用利用が無い日の13:00～16:00に呈茶を行い、市民が気軽に文化に親しむことができるようにしています。年間の呈茶日数は、100日間です。

（４）補助事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施します。

（ア）豊明市文化協会

文化協会や協会所属の各種団体が行う文化活動を支援するため補助を行います。

（イ）豊明児童合唱団

豊明児童合唱団は、今年度から自主運営団体として歌唱指導の伊藤真司先生ほか2名の先生の指導の下、月2回の定期練習及び演奏会等の活動をし、児童合唱団の育成及び活動を支援するため補助を行います。団員は、平成28年4月現在で15名が登録されており、随時募集しています。

（５）市民参加事業

市民参加による文化振興施策として、市内で活動している文化団体により実行委員会を立ち上げ市民フェスティバルを開催することにより文化振興事業への理解を深めていただき、市民の手作りによる文化事業の推進を図ります。

（６）国民文化祭運営事業

第31回国民文化祭が愛知県で開催されます。全県的なイベントとして盛り上げていくため、豊明市も積極的に参加します。

（７）文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化、芸術活動の拠点として位置づけ、平成5年に設置され、文化活動や質の高い芸術にふれることが心豊かで文化的な生活を送るために重要であるとされてい

ます。そのため、文化会館は市民の文化活動の中心施設として、なくてはならない重要な施設となっています。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業です。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられています。また、貸し館（有料）施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態など常に点検して、会館施設の維持管理に努めています。

昨年に引き続き、今年度も空調設備改修及び外壁改修工事等を行う予定をしています。また、大震災に備えた建築基準法等の耐震化基準の見直しにより、ホール天井の耐震工事に伴う実施設計を行い、利用者が安心、安全に貸し館利用ができるよう維持管理を行っていきます。

(8) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されています。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施します。

3 平成27年度文化会館事業実績

(1) 文化会館自主事業

広く市民の皆様に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民参加による事業を実施しました。

時 期	内 容	備 考
7/18 (土) 開場 13:30 開演 14:00	人形劇 ひよっこりひょうたん島	大ホール 入場料一般 1,500 円 中学生以下 1,000 円 発売 330 枚 (68.5%)
8/7 (金) 開場 12:30 開演 13:00	避難訓練公演	大ホール 入場料大人 1,000 円 子供 500 円 入場者数 230 人
8/22 (土) 開場 15:00 開演 15:30	中川晃教コンサート 2015	大ホール 入場料一般 4,000 円 高校生以下 2,000 円 発売 340 枚 (42.8%)
12/6 (日) 12/13 (日)	2015 豊明市民フェスティバル	大・小ホール 入場無料 延べ入場者数 1,331 名
12/24 (木) 開場 13:30 開演 14:00	クリスマスショー コメディ・クラウン・サーカス&DAIKI	大ホール 入場無料 入場者数 670 名 (83.7%)
1/23 (土) 開場 16:30 開演 17:00	小椋佳 歌紡ぎ「関 (TAKENAWA) の会」	大ホール 入場料 一般 5,000 円 発売枚数 774 枚 (100%)
1/30(土) ~2/7(日)	市民美術展	ギャラリー 出展 118 点
2/20(土) 開場 13:30 開演 14:00	親子のためのクラシックコンサート 音楽の絵本	大ホール 入場料一般 2,000 円 高校生以下 1,000 円 発売枚数 600 枚 (74.1%)
3/20(日) 開場 13:30 開演 14:00	第 20 回 豊明児童合唱団 ジョイントコンサート	大ホール 入場無料 入場者数 102 名

(2) 教養事業 (豊明市文化協会委託)

多くの人に文化活動の楽しさを知っていただくため、豊明市文化協会に委託し「市民文化講座」を開設しました。

*市民文化講座

植物を育ててみましょう！	5月2回	6月2回	12名	
生け花教室	5月1回	6月3回	11名	
楽しい短歌の世界	10月2回	11月1回	12月1回	17名
“奴さん”を踊ってみませんか	10月2回	11月2回	13名	
楽しいパステル画	11月1回	11名		

(3) 呈茶事業（豊明市文化協会委託）

茶室「櫻庵」を利用し、休館日と夜間を除く金曜日から日曜日及び祝日の専用利用が無い日に呈茶を行い、市民が気軽に文化に親しむことができるようにしています。

月	開席日数	来客数	平均来客数
4月	10	25	2.5
5月	15	56	3.7
6月	8	31	5.3
7月	10	41	3.9
8月	5	22	4.4
9月	10	35	3.5
10月	7	31	4.4
11月	9	29	3.2
12月	10	35	3.5
1月	8	25	3.1
2月	11	29	2.6
3月	10	32	3.2
合計	113 (前年比) -11	391 (前年比) -144	3.5 (前年比) -0.8

(4) 補助事業

豊明市の芸術文化の普及と文化活動の振興を目的とし、補助金を交付しました。

*文化活動事業補助

交付団体 豊明市文化協会 交付金額 972,000円

*豊明市児童合唱団事業

交付団体 豊明市児童合唱団 交付金額 663,000円

(5) 市民参加事業

市民が主体的に会館施策に参画できる組織の充実を図りました。

市民スタッフ「文化の風」会員数 12名（平成28年3月現在）

自主事業開催日における来場者の案内及び年1回の自主事業の企画・運営での活動を実施しています。27年度は「中川晃教コンサートコンサート2015」（8月22日）の企画・運営

を担当しました。

(6) 文化会館維持管理事業

空調設備改修工事	140,400,000 円 (27 年度 37,893,496 円)
小ホール屋根防水改修等工事	1,004,400 円
小ホール調光操作卓改修工事	18,864,000 円
小ホール避難通路改修工事	1,458,000 円
ホール手摺設置工事	826,200 円
大ホールスポットライト落下防止工事	864,000 円
インターロッキング改修工事	842,400 円

(7) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの方が利用されています。文化会館の本来の設置目的を重視しつつ、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施しました。

平成27年度 文化会館利用状況実績

		大ホール			小ホール		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	99	113	126	103	110	136
	公用利用	48	46	36	44	46	25
	合計	147	159	162	147	156	161
利用可能コマ数		254	253	261	245	246	251
利用率		57.9%	62.8%	62.1%	60.0%	63.4%	64.1%
平日の利用率		38.3%	43.2%	52.9%	37.9%	40.7%	65.3%
土日祝日の利用率		85.7%	90.5%	75.5%	83.0%	87.1%	56.4%
利用人員(人)		42,889			22,824		

		リハーサル室			練習室2		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	102	161	229	164	207	162
	公用利用	51	34	23	31	34	20
	合計	153	195	252	195	241	182
利用可能コマ数		297	300	303	299	300	298
利用率		51.5%	65.0%	83.2%	65.2%	80.3%	61.1%
平日の利用率		34.4%	55.3%	90.5%	62.8%	81.5%	66.5%
土日祝日の利用率		80.2%	82.1%	71.7%	69.4%	78.4%	51.8%
利用人員(人)		6,909			3,599		

		ギャラリー1・2			ギャラリー3・4			
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
利用数	一般利用	125	130	121	116	124	83	
	公用利用	82	89	57	82	82	42	
	合計	207	219	178	198	206	125	
利用可能コマ数		597	597	601	606	607	608	
利用率		34.7%	36.7%	29.6%	32.7%	33.9%	20.6%	
平日の利用率		32.6%	36.1%	30.1%	31.3%	34.6%	19.4%	
土日祝日の利用率		38.4%	38.0%	29.3%	36.4%	35.5%	23.2%	
利用人員(人)							40,752	

平成27年度 文化会館利用状況実績

		第1会議室			第2会議室		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	211	193	111	230	195	96
	公用利用	66	77	50	56	79	51
	合計	277	270	161	286	274	147
利用可能コマ数		305	306	307	305	304	305
利用率		90.8%	88.2%	52.4%	93.8%	90.1%	48.2%
平日の利用率		89.0%	91.1%	45.8%	95.8%	90.0%	40.8%
土日祝日の利用率		93.9%	83.5%	63.5%	90.4%	90.4%	59.6%
利用人員(人)		7,887			7,399		

		茶室 檉庵			練習室1		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	38	51	24	54	70	50
	公用利用	23	131	10	65	59	34
	合計	61	182	34	119	129	84
利用可能コマ数		307	308	308	307	308	308
利用率(%)		19.9%	59.1%	11.0%	38.8%	41.9%	27.3%
平日の利用率(%)		18.2%	35.2%	11.4%	23.6%	27.1%	15.6%
土日祝日の利用率(%)		22.6%	99.1%	10.4%	63.8%	66.4%	46.6%
利用人員(人)		2,242			671		

開館日

308

休館日

58

総利用人員

135,172

※1 保守点検等での利用は利用可能コマ数に含めない

※2 ギャラリーは半面単位での予約が可能

※3 単独利用のできない楽屋1～4は集計していない

社 会 体 育

1 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、小・中学校体育施設の開放を継続的に実施することにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める
生涯スポーツ社会のまちとよあけ

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、及び検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等がスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

1. 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
2. 豊明市スポーツクラブの補助をする。
3. 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理検証を行う。
4. 体育協会及びレクリエーション協会に委託し、市民体育大会を開催する。
5. -①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。
-②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

2 平成28年度生涯学習課スポーツ係 事業計画

行事等

5月 8日(日)	春季自然歩道を歩く会
5月22日(日)	全国一斉「あそびの日」
6月26日(日)	スポレクフェスティバル
7月23日(土)	市民体育大会総合開会式
8月 7日(日)	市民ラジオ体操
9月11日(日)	上松町とのスポーツ交流会(豊明市開催)
10月23日(日)	秋季自然歩道を歩く会
11月13日(日)	市民ウォーキング大会
11月予定	スポーツクリニック
12月 3日(土)	愛知万博メモリアル 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
1月29日(日)	スポレクフェスティバル
2月25日(土)	スポーツ賞表彰式授与式及びスポーツ講演会

・市民歩け歩け運動	毎月第1日曜日開催
・「みんなのスポーツ」	チラシ年4回発行
・スポーツ推進委員会	月1回開催
・スポーツ推進計画審議会	年1回開催
・スポーツ賞表彰審査委員会	年1回開催
・体育施設等指定管理者審査委員会	年1回開催
・スポーツクラブ	小中学校での活動と教室及び事業の開催
・学校体育施設スポーツ開放事業	市内小中学校の運動場、体育館、武道場の開放

福祉体育館及び体育施設等の管理運営業務

指定管理者 シンコーススポーツ株式会社 名古屋支店

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

工事・委託等

- ・豊明中学校グラウンド夜間照明設備改修工事
- ・三崎小学校グラウンド防球ネット設置工事
- ・勅使グラウンド夜間照明塔改修工事
- ・勅使テニスコート面改修工事

3 スポーツ指導員

スポーツ指導員は、登録制により20才以上の熱意と指導能力のある方の申込み者を、教育委員会（生涯学習課スポーツ係）にてスポーツ指導員として認定し、登録している。

登録数（26－27年度） 83名（男45名・女38名）（H28. 3. 31現在）

豊明市スポーツ指導員登録制度

主 旨 地域スポーツ活動の普及をはかり、市民の健全な心身を育成するため、スポーツ指導員として登録し、市民の皆さんより指導できる方を募集するものです。

募集種目 テニス、軟式野球、卓球、バレーボール、サッカー、バスケットボール、柔道、剣道、弓道、スキー、体操、陸上、エアロビクス、ヨガ、レクリエーションスポーツ
その他スポーツに関するもの。

指導内容 スポーツ教室、クラブ・サークルでの指導、学校部活動への紹介。
市、市教育委員会、市体育協会、市レクリエーション協会への協力等。

登録期間 2年

今後、競技ごとの指導者情報やスポーツイベントなどを支えるスポーツボランティアの情報を盛り込んだ、“スポーツ人材バンク制度”とする予定である。

4 スポーツ施設利用団体の登録

学校スポーツ開放施設利用団体登録 109団体（27年度）

利用可能施設…市内小中学校の運動場、体育館及び中学校武道場
豊明中学校運動場（ナイター）

主な登録条件…構成員が10人以上（武道系は5人以上）であること。

構成員全員が市内に在住か在学か在勤であること等

体育施設等利用登録団体 56団体（27年度）

社会体育施設…勅使グラウンド、山田グラウンド

都市公園施設…公園グラウンド（中央・唐竹・落合・西川・椎池・大原）

主な登録条件…構成員が10人以上であること。

構成員の7割以上が市内に在住かIn学かIn勤であること等

5 市民体育大会

市民体育大会は、より多くの市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって、人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的として、昭和56年度より開始された。

平成27年度豊明市民体育大会実績

市民体育大会総合開会式 豊明市文化会館 小ホール

平成27年7月18日（土） 280名

体 育 協 会 種 目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	軟式野球（一般）	勅使グラウンドほか	5月10日～6月7日	541
	軟式野球（中学生）	勅使グラウンド	10月3日～10月25日	94
	軟式野球（少年）	山田グラウンドほか	9月6日～10月25日	128
2	ソフトボール（一般）	勅使グラウンドほか	10月18日～12月6日	390
	ソフトボール（スローピッチ）	中央公園グラウンドほか	9月13日	100
3	サッカー（一般）	勅使グラウンド	10月18日～10月25日	60
	サッカー（小学生）	栄小学校ほか	1月17日～3月5日	338
	サッカー（中学生）	沓掛中学校ほか	3月19日～3月20日	100
4	バスケットボール（一般）	福祉体育館	11月22日	64
	バスケットボール（中学生）	福祉体育館	1月30日	96
5	バレーボール（一般）	福祉体育館	9月13日	85
	バレーボール（ママさん）	福祉体育館	9月27日	87
6	卓球	福祉体育館	12月13日	120
7	バドミントン	福祉体育館	9月6日	146
8	ソフトテニス（一般）	勅使テニスコート	10月4日	92
	ソフトテニス（小学生）	沓掛中学校	10月25日	14
	ソフトテニス（中学生）	豊明・沓掛中学校	11月7日	156
9	テニス	勅使テニスコート	10月18日	47
10	剣道	沓掛中学校	11月29日	116
11	弓道	勅使弓道場	9月20日	59
12	柔道	豊明中学校	10月18日	75
13	射撃	岡崎市藤川射撃場	7月19日	11
14	ゴルフ	豊田市ロイヤルCC	7月16日	74
15	スキー	富山県イオックスアローサスキー場	1月18日	15
合 計				3,008

レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会 種 目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	ショートテニス	福祉体育館	6月27日	48
2	インディアカ	福祉体育館	8月2日	59
3	グラウンド・ゴルフ	中央公園グラウンド	10月9日	107
4	ターゲット・バードゴルフ	勅使ターゲット・バードゴルフ場	10月25日	31
合 計				245

6 スポーツ教室

平成27年度は、前期では11教室、後期には11教室を開催した。応募者多数の種目については、抽選により受講者を決定した。（指定管理者委託事業）

平成27年度スポーツ教室実績

前期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	29
2	バドミントン	一般	金	夜間	12	30	28
3	エアロビクス	女性	土	午前	12	30	21
4	柔道	小中学生	火・金	夜間	24	30	25
5	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	15	15
6	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	25	38
7	太極拳	一般	火	午後	12	25	30
8	弓道	中学生以上	土	午後	12	12	17
9	みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	16	20	16
10	ヨガ	一般	水	午後	12	20	19
11	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	20	21
合 計						257	259

後期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	30
2	バドミントン	一般	金	夜間	12	30	28
3	エアロビクス	女性	土	午前	12	30	24
4	柔道	小中学生	火・金	夜間	24	30	29
5	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	15	15
6	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	25	36
7	太極拳	一般	火	午後	12	25	25
8	弓道	中学生以上	土	午後	12	12	19
9	みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	16	20	17

10	ヨガ	一般	水	午後	12	20	30
11	50歳からのヨガ	一般	水	午後	12	20	30
合 計						257	283

7 スポーツ推進委員関連事業

スポーツ推進委員は、豊明市のスポーツ推進のために、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う事を目的として、スポーツ基本法第32条第2項に基づき任命している。

豊明市では、25名のスポーツ推進委員が活動し、各種スポーツ行事の企画運営及び指導者派遣などを行っている。

実施日	事業名	参加者数	施行場所
5月10日	春季自然歩道を歩く会	72人	竜吟湖（岐阜県）
6月28日	スポレクフェスティバル	24人	豊明・大宮小学校
10月25日	秋季自然歩道を歩く会	69人	八曾自然休養林（犬山市）
11月15日	市民ウォーキング大会	39人	栄小～大府みどり公園
1月31日	スポレクフェスティバル	67人	杏掛・館小学校
毎月第一日曜日	市民歩け歩け運動	3,592人	二村山

8 学校体育施設スポーツ開放

学校体育施設スポーツ開放は、引続きスポーツ基本法（平成23年法律第78号）の第13条を受けて、豊明市小中学校体育施設スポーツ開放規則の定めにより、地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小・中学校の運動場、体育館、武道場を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

学校体育施設利用（福祉体育館休館日はこの限りでない。）

施設		利用期間・時間		使用料	利用者の制限
昼間	小学校運動場	土、日、祝日	9:00～17:00	無	団体登録許可制
	中学校運動場	日、祝日	9:00～17:00		
	小学校体育館	土、日、祝日	9:00～17:00		
夜間	豊明中運動場	月曜日を除く毎日	19:00～21:00	有 (照明 使用料)	
	小中学校体育館	木～日曜日	19:00～21:00		
	中学校武道場	木～日曜日	19:00～21:00		

9 体育施設工事等

- ・豊明中学校グラウンド夜間照明設備改修工事
- ・福祉体育館移動式音響装置（備品）
- ・福祉体育館舞台バック幕改修工事
- ・勅使テニスコート面改修工事

10 各種事業

(ア) 全国一斉「あそびの日」キャンペーン豊明会場

開催日 5月17日（日）
会場 福祉体育館アリーナ
参加者 139名

(イ) 平成27年度 ラジオ体操会

開催日 8月2日（日）
会場 双峰小学校
参加者 300名

(ウ) 市民レクリエーションスポーツ教室

グラウンド・ゴルフ教室

開催日 11月10日（火）～16日（月）のうち3日間
会場 阿野ふれあい広場ほか
参加者 18名

ターゲット・バードゴルフ教室

開催日 11月7日（土）～28日（土）（土曜4日間）
会場 勅使ターゲット・バードゴルフ場
参加者 47名

インディアカ教室

開催日 10月24日（土）・12月12日（土）
会場 双峰・杓掛小学校
参加者 45名

ショートテニス教室

開催日 8月12日（水）～9月16日（水）のうち6日間
会場 福祉体育館アリーナ
参加者 12名

(エ) 愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

開催日 12月5日（土）
会場 愛・地球博記念公園
参加者 43名

(オ) 第27回豊明市スポーツ賞表彰式

体育・スポーツの向上に貢献かつ優れた業績のあった個人、または団体への表彰

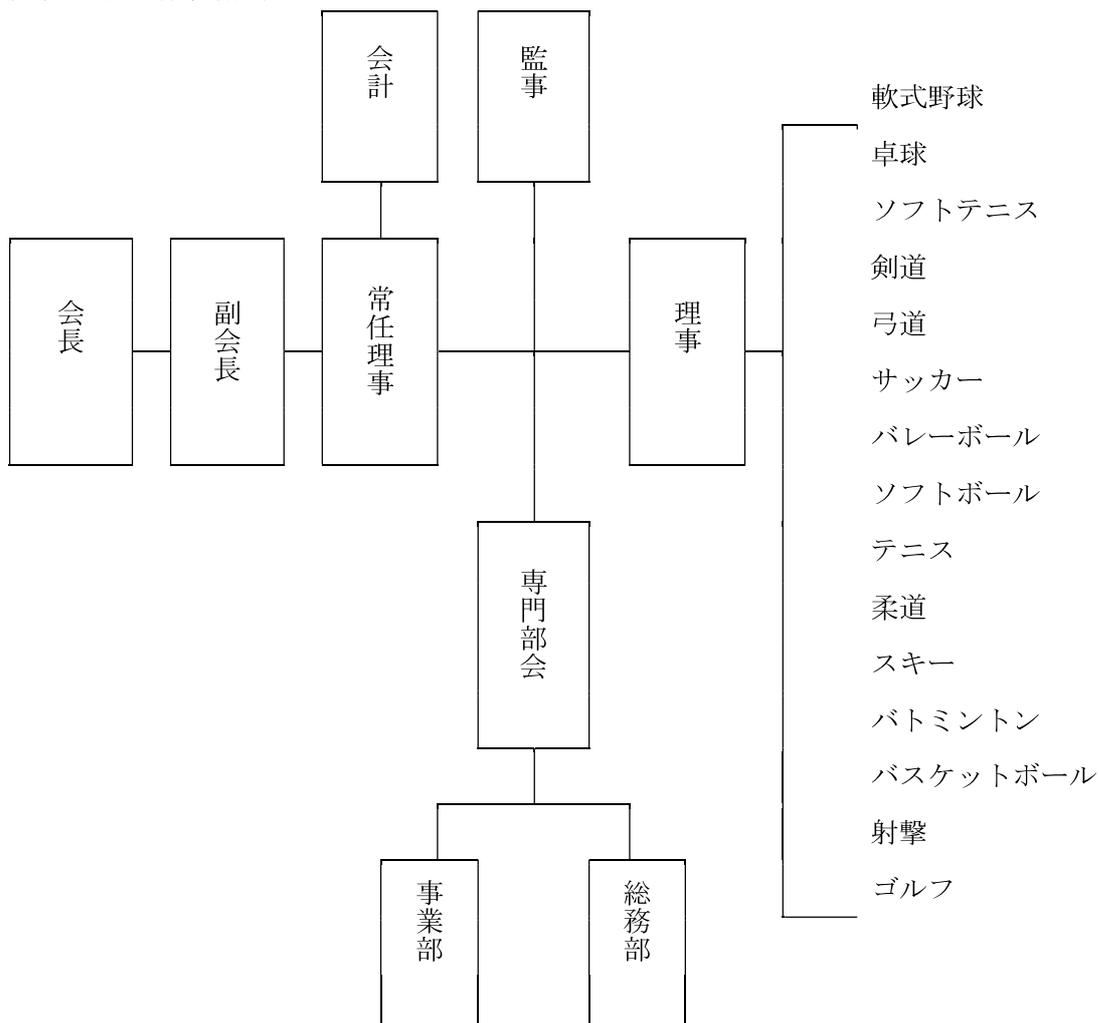
開催日 2月11日(木・祝)

会場 豊明市文化会館 小ホール

受賞者 個人表彰：19名 団体表彰：1団体 団体の中の個人表彰：7名

1.1 その他(社会体育関係団体)

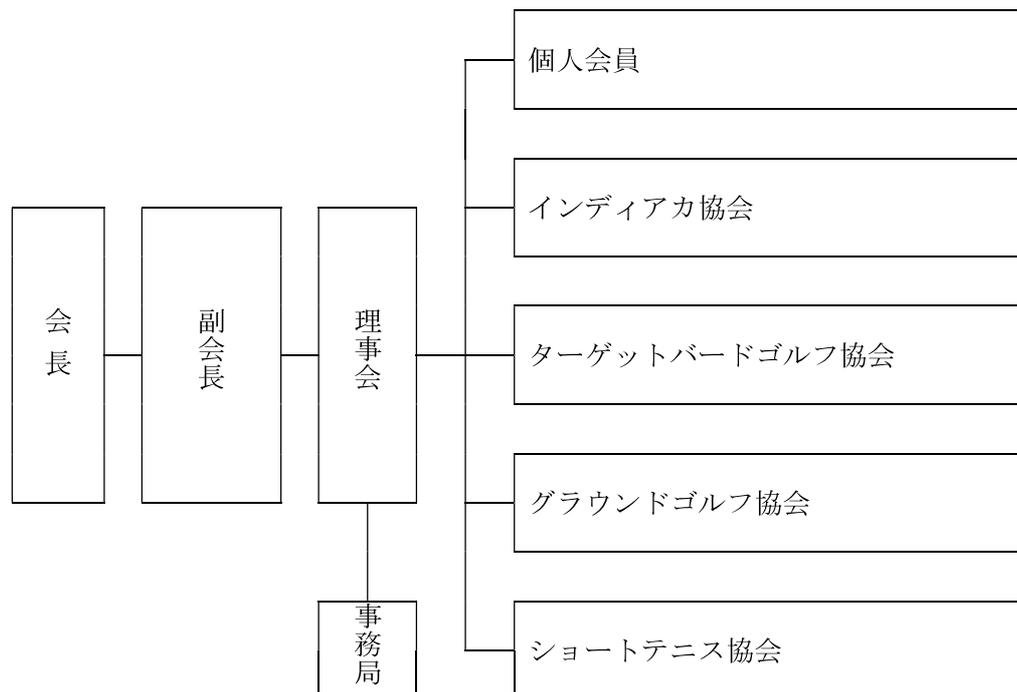
(1) 豊明市体育協会



(目的)

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。

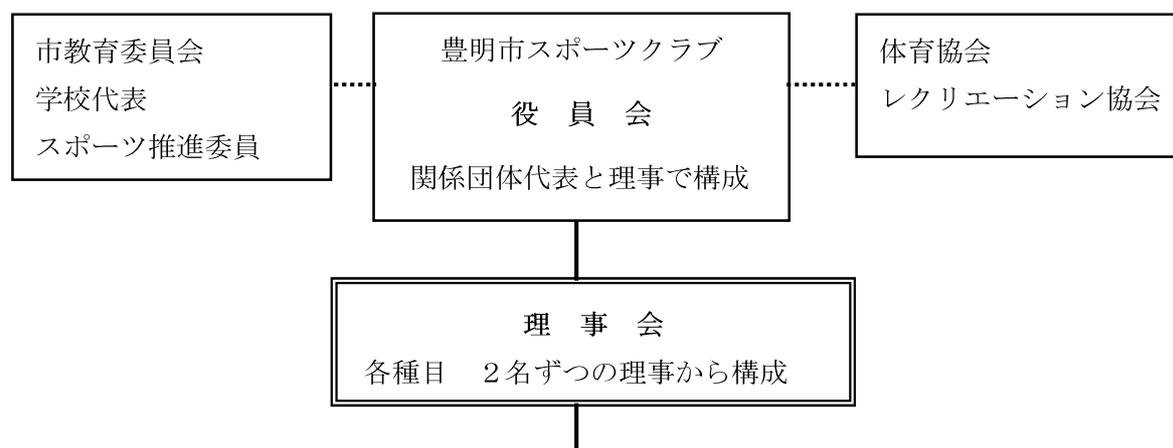
(2) 豊明市レクリエーション協会



(目的)

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ



小学校陸上	毎週土・日曜日の午後	市内小学校等で活動
小学校ソフトテニス	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
トータルスポーツ	第2・4土曜日の午前	2会場で活動
バドミントン	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
フットサル	毎週月・火・水曜日の夜間	1会場で活動

スポーツクラブにおいては、国、県が推奨している誰もが参加できる、生涯スポーツ・地域活動を推進するための総合型クラブへの転換を図っていく。

(目的)

地域の指導者が継続的に子どもたちを指導することによって、子どもたちにとって地域が身近な存在になることを期待し、さらに将来子どもたちが地域を愛する人に育っていくことを目的とする。

1 2 体育等施設一覧

(1) 社会体育施設

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
①	福祉体育館	アリーナ・剣道場 柔道場・卓球場 トレーニングルーム	9:00～ 21:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	専用利用 個人利用
②	勅使グラウンド	多目的グラウンド (野球2面 ・ソフトボール4面) 夜間照明施設	6:00～ 21:00	年末年始	〃	団体登録 許可制
③	勅使テニスコート	テニスコート8面 夜間照明施設(内4面)	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
④	勅使ターゲット バードゴルフ場	9ホール	9:00～ 21:00	〃	〃	個人利用
⑤	勅使弓道場	近的・6人立	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
⑥	山田グラウンド	少年野球等	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

(2) 都市公園等施設

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
⑦	農村改善センター テニスコート	テニスコート2面	9:00～ 17:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	個人利用
⑧	沓掛浄化センター テニスコート	テニスコート1面	6:00～ 18:00	無	無	市内利用者
⑨	中央公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

⑩	唐竹公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑪	落合公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用 者
⑫	西川公園 グラウンド	多目的グラウンド (少年野球)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用 者
⑬	椎池グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑭	大原公園グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑮	三崎水辺公園 ジョギングコース	ジョギングコース (延長 870m)	日の出～ 日没	〃	〃	利用自由

- ※ 貸出許可 ①～⑥、⑧～⑭ 福祉体育館 指定管理者
(シンコースポーツ株名古屋支店)
- ⑦ 農村環境改善センター
- ⑮ 自由

13 平成27年度 体育施設等利用状況

(1) 社会体育施設（教育委員会所管）

○福祉体育館 開館日数 308 日

	区分	アリーナ	柔道場	剣道場	会議室	卓球場	トレーニングルーム	合計
利用人数 (人)	午前	24,435	3,438	7,370	2,954	4,748	/	42,945
	午後	23,254	5,387	4,044	1,844	7,240		41,769
	夜間	14,830	5,932	2,383	1,729	5,074		29,948
	計	62,519	14,757	13,797	6,527	17,062		36,900
利用件数 (件)	午前	761	233	237	257	/	/	1,488
	午後	595	223	211	242			1,271
	夜間	818	229	209	214			1,470
	計	2,174	685	657	713			4,229

○グラウンド・テニスコート

	勅使 グラウン ド	山田 グラウン ド	勅使 テニス コート	合計
利用人数 (人)	21,545	6,104	25,974	53,623
利用件数 (件)	317	90	4,153	4,560

○勅使ターゲットバードゴルフ場 ○勅使弓道場

利用人数 (人)	5,928	利用人数 (人)	5,299
----------	-------	----------	-------

○屋外夜間照明施設

	勅使 グラウン ド	勅使 テニス コート	合計
利用人数 (人)	2,516	4,574	7,090
利用件数 (件)	79	557	636

(2) 都市公園等施設（市長部局所管）

○グラウンド

	中央公園	唐竹公園	落合公園	西川公園	椎池	大原	合計
利用人数 (人)	30,015	13,440	32,903	13,674	15,836	12,230	118,098
利用件数 (件)	633	619	836	501	504	423	3,516

○テニスコート

	農村改善 センター	浄化 センター	落合	西川	合計
利用人数 (人)	3,530	4,303	6,253	3,690	17,776
利用件数 (件)	411	785	781	517	2,494

1.4 平成27年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

○小学校運動場（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	115	110	90	113	112	112	113	111	109	985
利用時間（時間）	492.0	723.0	483.0	758.5	526.5	478.5	728.5	705.5	753.0	5,649
利用率（％）	84.3%	93.6%	73.3%	90.3%	59.8%	75.9%	91.2%	84.7%	95.4%	83.2%
利用団体数（団体）	127	105	79	110	67	86	104	94	139	911

○小学校体育館（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	104	84	86	106	110	108	108	68	104	878
利用時間（時間）	590.0	279.5	348.0	352.5	346.5	560.0	285.0	313.5	466.0	3,541
利用率（％）	90.4%	72.6%	68.6%	65.1%	61.8%	88.9%	59.3%	70.6%	77.9%	72.8%
利用団体数（団体）	114	78	89	87	84	127	64	91	143	877

○小学校体育館（夜間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	182	149	141	187	183	277	163	142	184	1,608
利用日数（日）	113	73	105	146	110	180	94	97	111	1,029
利用率（％）	62.1%	49.0%	74.5%	78.1%	60.1%	65.0%	57.7%	68.3%	60.3%	63.9%
利用団体数（団体）	162	73	113	146	110	181	132	124	148	1,189

○中学校体育館（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	331	180	187	698
利用日数（日）	308	126	115	549
利用率（％）	93.1%	70.0%	61.5%	74.8%
利用団体数（団体）	339	133	116	588

○中学校武道場（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	201	198	189	588
利用日数（日）	46	0	0	46
利用率（％）	22.9%	0.0%	0.0%	7.6%
利用団体数（団体）	46	0	0	46

図 書 館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館の読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

- (1) ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
- (2) 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
- (3) インターネットなど新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
- (4) 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

2 平成28年度図書館事業計画

(1) 主要事業

図書館資料購入事業

- ・事業費 1,400万円(本館、南部公民館図書室、栄分室)
- ・購入分野 一般書、児童書、視聴覚資料

(2) 継続事業

駐車場街路灯改修工事事業

- ・照明灯支柱の腐食により支柱を撤去し、立替える必要があるため。また、水銀灯をLEDにする。

3 年間事業

- (1) 一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集
- (2) 図書館資料の所蔵チェック
- (3) 読書奨励事業(読書ゆうびんコンテスト、ちゃれんじBOOK50!)
- (4) 夏休みこども図書館員(小学生高学年対象)
- (5) 職場体験学習(中学2年生対象)
- (6) 図書館施設見学(小学3年生対象)
- (7) インターネットによる蔵書の公開と予約サービス

(8) 展示室の運営

(9) ブックスタート事業

3か月児健診受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。

(10) 図書館協議会の開催

(11) 視聴覚ライブラリー運営委員会の開催

(12) 教材DVDの購入

(13) ビデオ講習会の開催

(14) 市民ビデオ作品上映会の開催

(15) ボランティア養成講座の開催

(16) 保育園・児童館への紙芝居配本サービス（毎月）

(17) 利用促進事業（おすすめ本、今月の本棚、行事関連特設コーナーの設置）

4 開館時間の延長

(1) 毎週木曜日は、午後7時まで開館

(2) 7、8月は休館日・木曜日を除き午後6時まで開館

5 催事

(1) 定例行事（毎月）

・映画会等 (第2・4土曜日／視聴覚室)

・おはなし会 (第1・3日曜日／会議室)

・おはなしぼんの会 (毎週 火曜日／会議室)

(2) 図書館フェアの開催（秋の読書週間）

・ひまわり古本市、おもちゃの病院

・文学講座、文学講演会

・大人のための『新美南吉童話音楽会』

・わくわく!!おはなし会

・特別展示、読書ゆうびん入賞作品展示、ちゃれんじBOOK50! 作品展示

(3) 手作り絵本講座

(4) 夏休み工作教室

(5) 世界の絵本を楽しもう!

(6) クリスマス会

(7) 春休みおたのしみ会

6 図書館の施設利用

(1) 本館・栄分室

- ・開館時間 午前9時～午後5時 本館は木曜日午後7時まで時間延長
本館は7月8月のみ午後6時まで時間延長（木曜日は午後7時まで）
- ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
館内整理日（月末日、1月4日）
年末年始 12月29日～1月3日
特別整理期間（毎年1回15日以内）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

(2) 南部公民館図書室

- ・利用時間 午前9時～午後7時
- ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

7 平成27年度利用状況のまとめ

(1) 資料数

○蔵書数（一般、児童、雑誌）	275,875冊		
（内 訳） 本 館	247,951冊		
栄 分 室	11,397冊		
南部公民館	16,527冊		
○その他の資料	8,914点		
（内 訳） 紙芝居	2,006組	マンガ	1,516冊
C D	3,929枚	カセットテープ	612巻
ビデオテープ	61巻	複製絵画	68点
DVD	722枚		
○視聴覚ライブラリー資料	1,613点		
（内 訳） 16mmフィルム	462巻	DVD	164枚
ビデオテープ	949巻	その他	38点

(2) 入館者数

入館者総数 235,984人

(3) 登録者数

登録者総数 17,397人

広域登録者数 2,590人

（内 訳） 名古屋市緑区	2,371人
大府市	88人
日進市	27人
愛知郡東郷町	104人

(4) 資料貸出冊数

総貸出冊数

428,490冊

・本館

379,233冊

{ 一般書 190,649冊
 児童書 167,741冊
 雑誌 20,843冊

・栄分室

34,981冊

{ 一般書 14,412冊
 児童書 17,782冊
 雑誌 2,787冊

・南部公民館

14,276冊

{ 一般書 6,667冊
 児童書 5,810冊
 雑誌 1,799冊

(5) 予約

10,687件

・本館

7,966件 (来館3,304件、Web:4,662件)

・栄分室

1,451件

・南部公民館

1,270件

(6) リクエスト数

844件

8 図書館活動指標

各種指数・指標	26年度	27年度
1. 人口	68,604 人	68,674 人
2. 図書購入費 (一般書・児童書・紙芝居) ※AV資料除く	13,472 千円	13,520 千円
3. 市民1人当たりの 図書購入費	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$ 196 円	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$ 197 円
4. 図書館総経費 (人件費含む)	105,669 千円	119,558 千円
5. 市民1人当たりの 図書館総経費	$\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$ 1,540 円	$\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$ 1,741 円
6. 図書購入冊数 (一般・児童・紙芝居)	8,050 冊	7,428 冊
7. 蔵書冊数 (一般・児童・雑誌・ 紙芝居・マンガ)	278,838 冊	279,397 冊
8. 市民1人当たりの 蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$ 4.1 冊	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$ 4.1 冊
9. 個人年間総貸出冊数 (一般・児童・雑誌・ 紙芝居・マンガ)	402,032 冊	428,490 冊
10. 1日平均貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数 285}}$ 1,401 冊	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数 285}}$ 1,503 冊
11. 登録者1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数(市外含む) 17,397}}$ 25.6 冊	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数(市外含む) 17,397}}$ 24.6 冊
12. 登録率	$\frac{\text{登録者数(市外除く) 14,807}}{\text{人口}} \times 100$ 19.4 %	$\frac{\text{登録者数(市外除く) 14,807}}{\text{人口}} \times 100$ 21.6 %
13. 蔵書回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$ 1.4 回	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$ 1.5 回
14. 貸出コスト	$\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出冊数}}$ 263 円	$\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出冊数}}$ 279 円